

# 栗原遺跡

第6次発掘調査概報



1983・10

新潟県教育委員会

# 序

新井市栗原遺跡の発掘調査は、昭和53年度新井市教育委員会によって実施されたのを契機に、昭和54年度から新潟県教育委員会で通算4ヶ年度にわたって継続してきたが、本年度をもって終了するはこびとなった。この間、県下でもはじめてという都衙・郡寺と推定される遺構を検出するなど、越後の古代史解明に欠くことのできない貴重な成果をあげてきた。

全国的にさかんに開発事業がおこなわれる現代社会において、地下に埋れた文化財の発掘調査は避けることのできないものであり、発掘調査の大半が開発とともに実施されている。こうしたなかで、栗原遺跡の調査は越後の古代史を明らかにするという明確な意図のもとではじまつたものであり、それだけにこの調査のもつ意義は大きく、その意図に十分こたえる成果がえられた。今後ともこのような学術的調査をおこない、新潟県の文化行政に生かしてゆく所存である。

これまで、文化庁に終始御指導、御協力を賜り、松下電子工業(株)新井工場には調査地を快く提供していただいた。また、新井市、新井市教育委員会、栗原をはじめとした地元の方々にもお世話になった。ここに深甚なる謝意を表するものである。

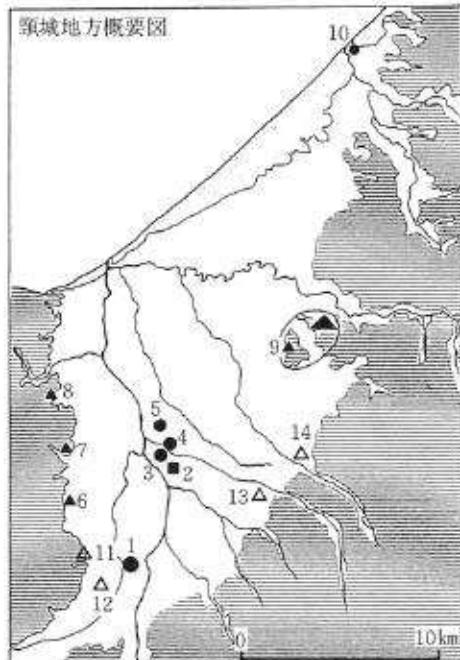
昭和58年7月

新潟県教育委員会教育長 久間 健二

## 例 言

1. 本書は新潟県新井市栗原に所在する栗原遺跡の昭和58年度(第6次調査)の概要報告書である。
2. 調査は新潟県教育委員会が主体となり、昭和58年度国庫補助金を受けて、昭和58年4月15日から5月25日まで実施した。
3. 調査は高橋 保(新潟県教育庁文化行政課学芸員)が担当し、坂井秀弥(同 学芸員)・丸山謙司(同 啓託員)が調査員として専従し、高橋 安(同 課長)、歌代莊平(同 課長補佐)、中島栄一(同 埋蔵文化財係長)がそれぞれ調査の総括、管理、指導にあたった。庶務は飯口 猛(同 主任)・池田満理子(同 主事)が担当した。また、桑原憲郎、金子拓男、植木 宏の各氏には現地にて助言をいただいた。
4. 本書の執筆・編集は坂井秀弥があたり、高橋 保がこれを指導した。
5. 本文中の遺構記号SB・SD・SKはおもにそれぞれ建物・溝・土坑を示す。番号は第1次調査から通して付してあり、種別ごとに区別してはいない。

表紙：栗原遺跡出土軒丸瓦拓影  
裏表紙：栗原遺跡の建物配置



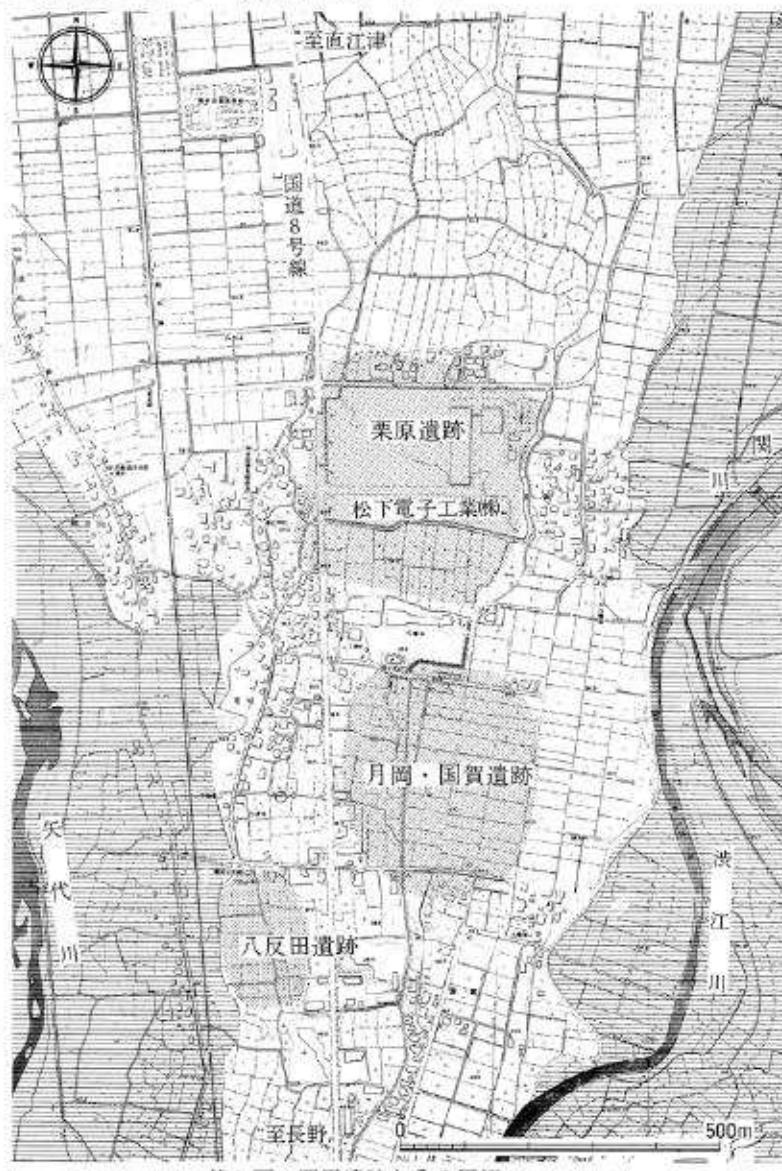
1. 栗原遺跡
2. 本長者栗庵寺
3. 今池遺跡
4. 下新町遺跡
5. 于安遺跡
6. 下馬場窯址群
7. 向塚窯址
8. 関守窯址群
9. 末野窯址群
10. 木崎山遺跡
11. 観音平・天神堂古墳群
12. 梨ノ木・谷内林古墳群
13. 菅原古墳群
14. 水科・宮口古墳群

## I はじめに

新井市栗原に所在する栗原遺跡の調査は、越後国府・国分二寺の可能性を求めて、昭和53年に新井市教育委員会によって開始された。この調査は発掘面積が少なかったにもかかわらず、越後ではめずらしい多量の瓦類や土器が出土し、本遺跡がきわめて貴重なものであることが認識された。しかしながら、調査体制の確立が市教育委員会では困難なことと遺跡の重要性を勘案して、次年度から調査主体を新潟県教育委員会にうつし、7ヶ年の継続事業として調査が計画され、今年度にいたった。調査は昭和53年の市教育委員会の調査から今年度まで、通算して6回となった。この間、昭和56年度の第5次調査は市教育委員会が実施し、昭和57年度は諸般の事情からおこなわれなかった。調査成果については、各年度ごとにその概要を報告してきた。

当初、越後国府・国分二寺の可能性を考えたのは、本遺跡が越後ではきわめて稀少な古瓦の出土地であったことによる。従来、越後国府・国分二寺の所在地については、諸説があった。そのうちの多くは地名などを根拠としたもので考古学的資料による裏付けがなく、説得力に乏しかった(加藤晋平1973)。こうしたなかで、栗原遺跡は近くに国府の推定地(国賀)があったことに加えて、瓦が出土していることから、国府・国府二寺の可能性が強いと推察されたのであり、ここに発掘調査して、遺跡の実態を解明する必要性があった。

第1次から第3次までは、このような考え方から瓦葺の建物、基壇などの検出を念頭におき、瓦の採集地点に近い松下電子構内(以下「松下構内」とする)の南西付近に調査区を設定し、調査をすすめ、第3次調査で、瓦敷の建物基壇(SB04)を検出することができた(第25図)。これより、寺院社であることが確実視され、可能性とし



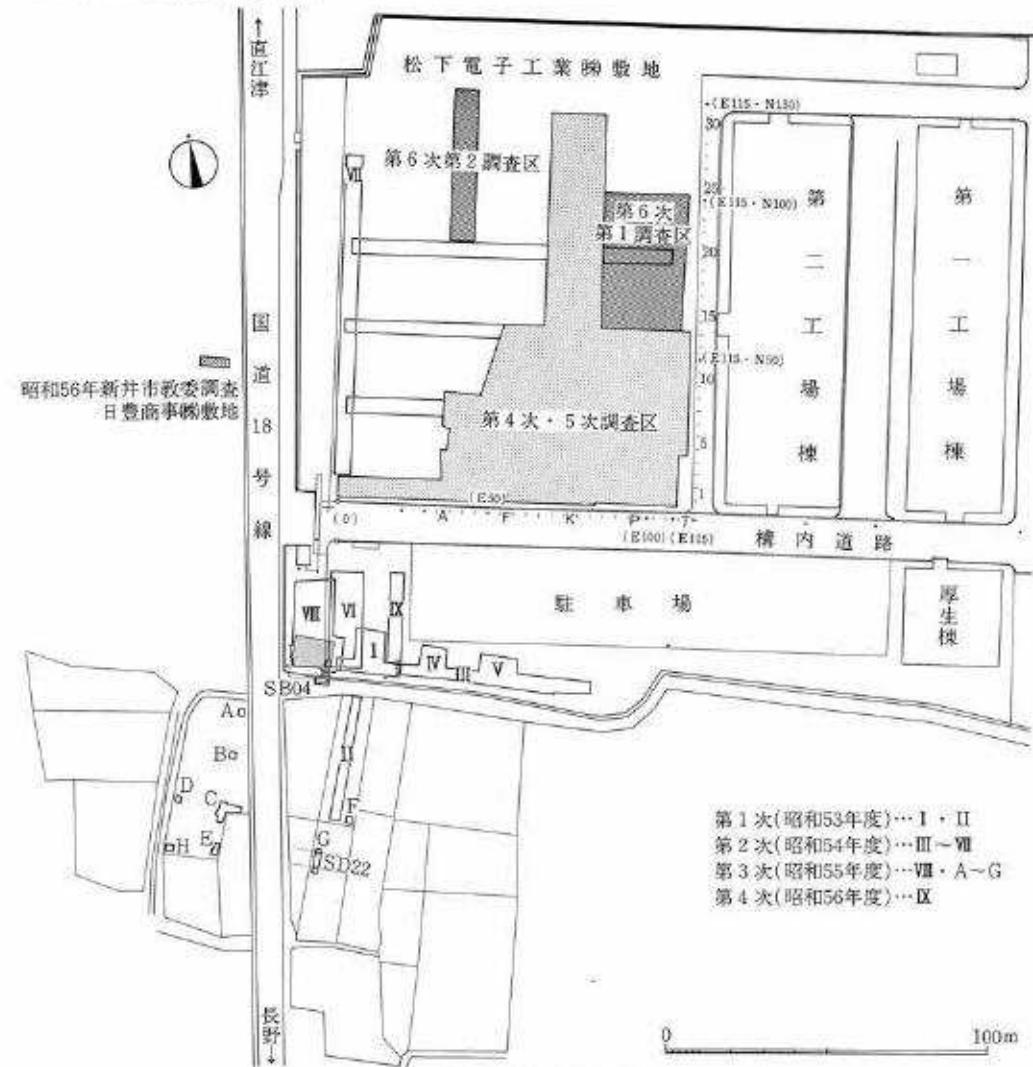
第1図 栗原遺跡とその周辺

て国分二寺を想定した(『3次概報』)。しかし、このほかはこれと関連する遺構はなく、明確な性格づけは次年度にもちこされた。

遺跡の性格を決定的にしたのは昭和56年度の第4次調査とこれに続く第5次調査である。第4次調査はSB04と関連する遺構を求めて、その北東の地区を発掘したところ、8間×3間という大形の掘立柱建物が検出され、周辺を拡張して発掘した第5次調査では総計22棟にものぼる掘立柱建物が検出され、それまでの考え方方に修正をせまる結果となった。それは、「郡」という黒書土器があること、出土土器から考定される建物群の年代が8世紀前半代に比定されることも積極的な理由であった。結論としては頸城郡の郡衙とこれに付属する郡寺という可能性が指摘されている。(『4・5次概報』)。

発掘面積はこれまで総計約7,000m<sup>2</sup>に達する。このうち第4次・第5次調査で約5,500m<sup>2</sup>を占めている。

以上のような経緯から、遺跡の年代や性格、範囲について見通しがえられ、所期の目的もある程度達せられたことから、本年度で調査を終了することとした。本年度の調査区は第5次調査で追求できなかった部分(第1調査区)と北辺の遺跡の範囲を確認することを目的とした部分(第2調査区)の2箇所を設定した。



第2図 調査区設定図

## II 調査の概要と経過

### 1. グリッドの設定(第2図)

今回設定した調査区は第1調査区と第2調査区の2箇所である。いずれも第4次・第5次調査区に接した位置にあり、グリッドはこれと同じものを使用した。グリッドは4m方眼で、その方向はN-10°-E(N:磁北)である。グリッドの基準線は第4次調査の際に、長期的かつ広範囲の調査にそなえて、松下構内の道路上に基準釘を打設した(第2図参照)。この基準点は松下の正面入口の道路北側に座標の基点(0)を設置し、松下構内の道路に沿って東西へ、23m(E23)、30m(E30)、50m(E50)、100m(E100)、108m(E108)、115m(E115)、E115の地点から北へ50m(E115・N50)、100m(E115・N100)、130m(E115・N130)の位置に設けた。このほか(E150)、(E172)、(E172・N50)、(E172・N130)、(E217)、(E217・N50)、(E217・N130)にも基準点を打設した。

グリッドの記号は東西をアルファベット、南北を数字で表わすこととし、E50を境に西をD、東をE、N8の北を1とした。なお、このグリッドは第2次・第3次調査のグリッドとは、ことなる。これらの調査基準杭はべつにコンクリート杭を埋置してある。

### 2. 第1調査区

第1調査区は第5次調査の北側拡張区の東側で、東西約26m、南北約41m、面積約1,100m<sup>2</sup>である。グリッドはM-S・13-24にある。第5次調査の北側拡張区(I-L・14-30)は南側に比して遺構の分布がかなり稀薄であり、遺跡のなかでは北辺にあたるものと推定されていたが、調査面積が少ないとあって明確なことは不明であった。そのため、これと接する部分に調査区を拡張した。

松下構内は旧耕作土上に厚く盛土がなされており、第1調査区部分では約2mちかくあった。また、耕作土下約1mのⅣ層までは中世以降の堆積層と考えられ、古代と直接関係しないことから、重機を使用して盛土からⅣ層までを除去した。その後、遺構検出・発掘をおこなった。

調査は昭和58年4月15日から重機排土を開始したが、22日まではほとんど雨で作業は進展せず、ユンボの排土に並行しての発掘作業となつた。23日以降は一転して晴天が続き、作業は順調に進み、28日までに実測・写真撮影まで、すべて終了した。遺構は当初、第5次調査で西側を検出したSB57以外はほとんど存在しないのではないかと予想されたが、調査区の南東部に権立柱建物が重複して検出された。

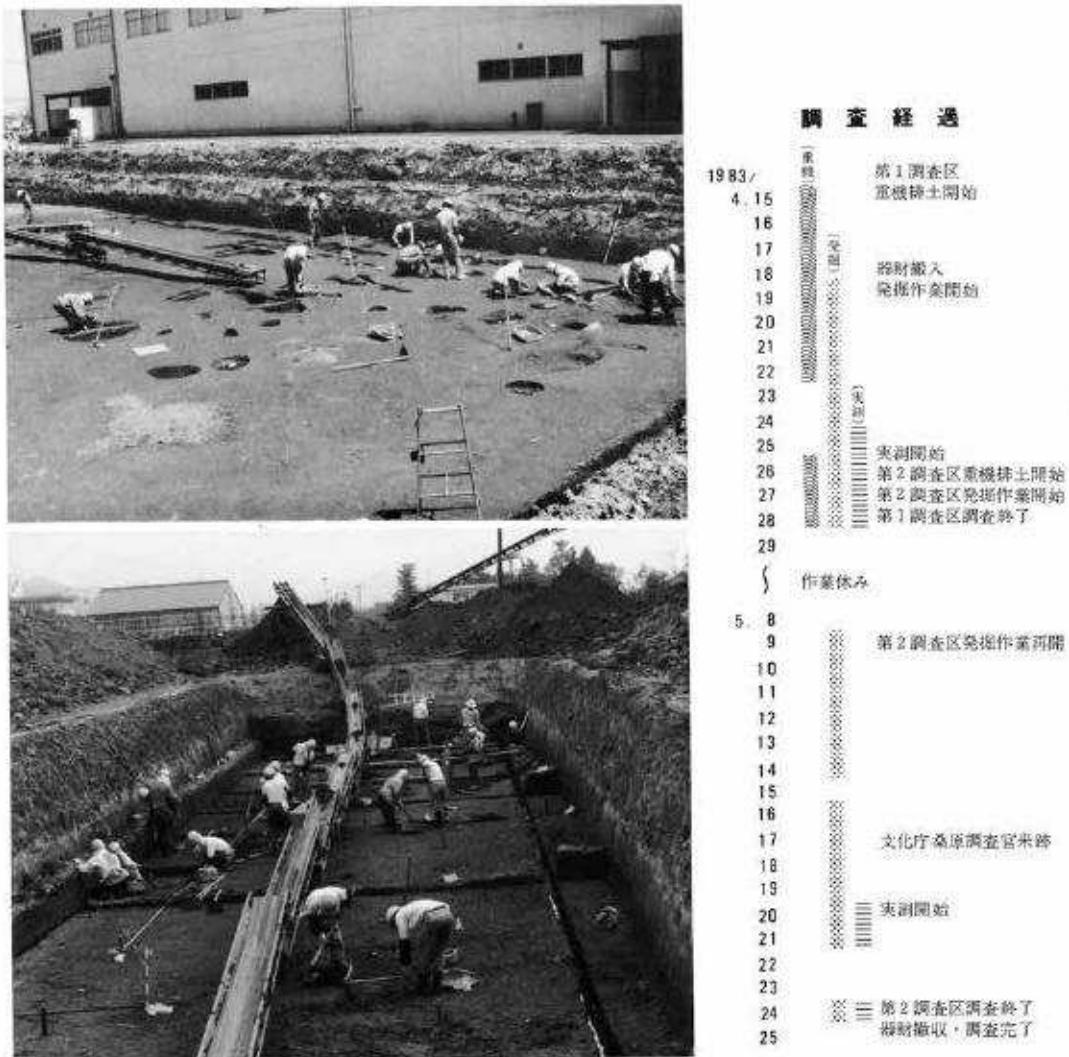
なお、降雨と地下水位の上昇にそなえて、調査区の南・西・北側に素掘の排水溝を設け、北側に集水マスを設置し、ポンプ・アップした。これは第5次調査時の反省のうえにたつことであるが、周辺の水田に水が入れられる前であり、地下水位は遺構面を覆う事態にはならなかった。

### 3. 第2調査区

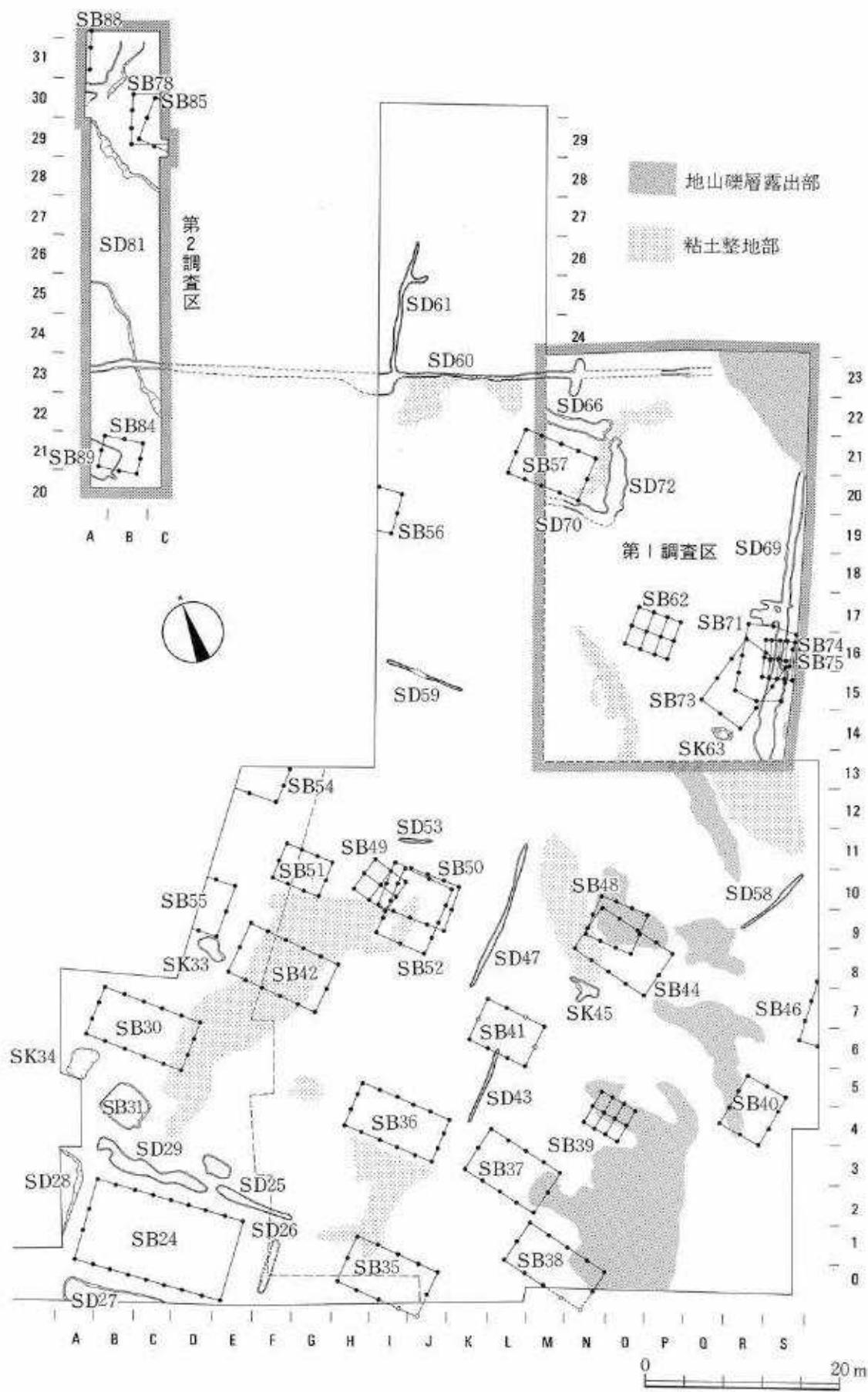
第2調査区は松下構内の北側まで遺跡がひろがっているかどうかを確認する目的で設定した。東西10m、南北50mの広さをとったが、盛土面から遺構面まで約3mもあり、壁面の崩落を防ぐ

ため、発掘面積は東西約7m、南北約47mの約340m<sup>2</sup>となった。重機による排土はIV層上面までとした。IV層を人力による排土としたのは、IV層が著しく粘性が強いため、これを重機排土することによって包含層の上面が若干いたんだ第1調査区における反省による。

重機排土は4月26日に開始し、27日から人力を投入したが、29日から5月8日まで連休のため作業を中断したため、本格的な作業は5月9日からとなった。しかし、周辺の水田の田植えがはじまり、地下水位が著しく上昇し、調査区内の十分な排水が要求され、この作業に時間を要した。そして、調査区中央にある旧河川とも考えられるくぼ地(S D81)の埋土が粘性が強く、この発掘に時間を見たこともあって、発掘面積に比して調査期間は長くなり、5月25日に調査が終了した。この調査でも予想以上に多くの遺構が検出され、出土遺物も多かった。排水は調査区の周囲と、グリッドにそって任意に幅20~30cmの溝を掘り、北東隅に集水マスを設置し、昼夜ポンプアップして、作業には支障のないよう対処した。排水溝はトレーンチの意味をかね、土層観察に有効であり、これによって、S D80とS B89を見落とさず、発掘することができた。



第3図 調査風景 上：第1調査区 下：第2調査区



第4図 遺構配置と地区図

### III 遺跡

#### 1. 第1調査区

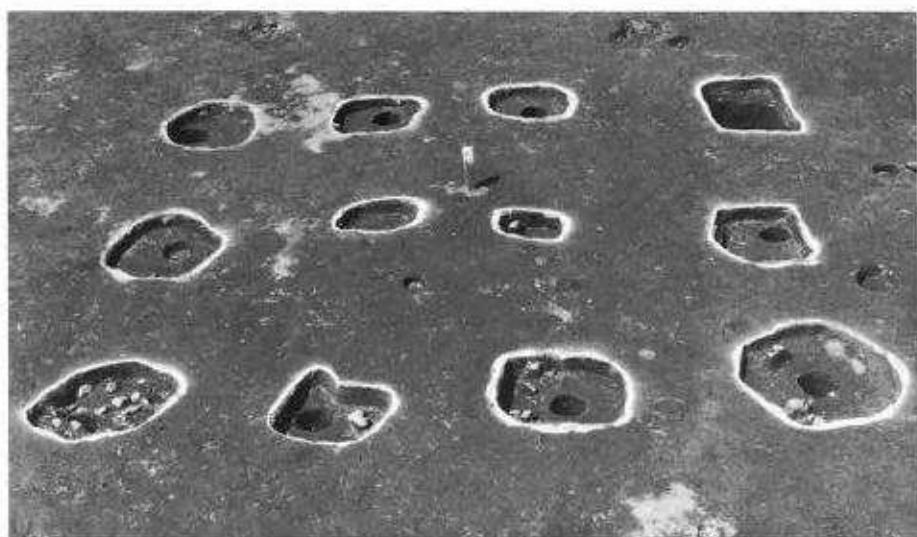
##### a. 層序

第1調査区内の微地形は、周辺の地形にそって南から北へゆるく傾斜しており、遺構検出面での南北約40mの間の比高差は70cm前後である。層序は第4次・第5次調査で確認したものと同様である。I層(耕作土)からIV層(暗褐色粘土層)まではどの部分でもみとめられるが、これより下部の層序は部分的にことなっている。地山はI層下0.8~1mの黄褐色微砂層とその下の礫層である。礫層のレベルは水平ではなく、場所によってかなりの高低差があり、調査区北東部では高い部分で遺構検出面より40~50cm高く、これが露出している。遺物を包含する層は地山の上にある厚さ5cm前後のVI層(黄褐色砂質土)である。この層は地山の砂層とほとんど同質・同色であるが、遺物と微量の炭化物の混入によって区分される。しかし、遺物の包含量は少く、調査区全体でもコンテナ1箱に満たない。IV層とVI層の間に灰褐色粘質土のV層があるが、これは部分的にみとめられる。

##### b. 遺構(第8図)

検出されたおもな遺構は掘立柱建物、溝、土坑、小溝群などである。

**SB57** M21区付近に位置する桁行4間(9.2m)・梁間2間(4.8m)の東西棟掘立柱建物である。第5次調査で西側2間を検出した建物で、今回その東半部を検出した。柱穴掘形は一辺50~60cmの方形で、深さ40~50cmで礫層まで掘り込む。柱痕は約20cmである。周囲に雨落溝と考えられるSD70・SD72・SD66がある。これは第5次調査では見落していたものである。SD70は南側にある東西溝で幅0.6~1.0m、深さ10~15cmで、東側でSD72と接する。SD72は東側にある南北溝で、幅約1.5m、深さ10~20cmである。SD66は北にある東西溝で、SD72とは接しない。



第5図 SB62(南より)

幅約1.1m、深さ30~40cmである。いずれの溝もやや不整形である。遺物はSD66に比較的あるほかは微量である。

**SB62** O16区付近に位置する桁行3間(4.5m)・梁間2間(約3.9m)の東西棟の総柱掘立柱建物である。柱穴掘形は一辺60~80cmの方形で、深さは礫層のレベルに応じて、20~50cm

となっている。礫層の高さは西側で高く、東側で低く、礫層まで掘っていないものもある。北側桁行柱の東端から一間目の柱は、柱根が残っていた(第6図)。柱は径20cmで、直立しておらず、西側に傾いている。柱根の芯は空洞となっており、外側がかろうじて板状となって遺存していた。柱穴掘形内から須恵器蓋(第18図19)が出土した。

**S B71** Q15区付近に位置する桁行4間(6.8m)・梁間2間(4.9m)の南北棟掘立柱建物である。梁間の柱は通りがよくなく、外側へ張り出す。柱穴掘形は径40~50cmの円形で、深さは20~50cmで、柱痕は15cm前後である。小蝶が根石に使われているものもある。

**S B73** Q・R15区付近に位置する桁行3間(7.4m)・梁間2間(5.0m)の南北棟掘立柱建物である。方向は東への偏向が強い。南西隅の柱穴は擾乱坑により遺存しない。柱穴掘形は径40~50cm、深さは20~50cmで、礫層まで掘ってある。柱間寸法がほかのものより長いのが注目される。

**S B74** S16区付近に位置し、ほとんどS B75と重複する。掘立柱建物の西部を検出したもので、東は調査区外へのびるが、梁間2間(3.8~3.9m)・桁行2間以上(1間1.5m)の縦柱建物である。柱穴掘形は東柱をのぞいて1辺60~80cmの方形で、深さは20~30cmで礫層まで掘る。東柱は径30~40cmである。柱痕は約20cmである。規模や柱穴の形状からみてS B62と同じく桁行3間の東西棟建物と推定される。方向はグリッドとほぼ一致する。S D69を切り込んでいるが、S B75との前後関係は不明である。

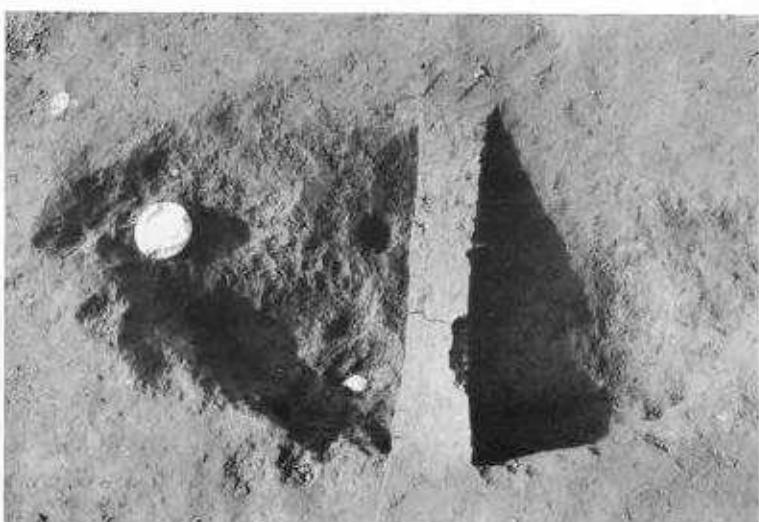
**S B75** S B74と重複する建物で規模、方向ともこれとほとんど同じである。梁間2間(3.9m)、桁行2間以上(1間1.75m)で、縦柱建物と考えられる。柱穴掘形は1辺40~50cmの方形で、深さは15~30cmで礫層まで掘り込む。2間×2間、ないしは、2間×3間と考えられる。

**S D69** 調査区東端にある南北溝で幅0.6~1mで深さは15~20cm前後である。北側は礫層が隆起しており、この部分で途切れる。

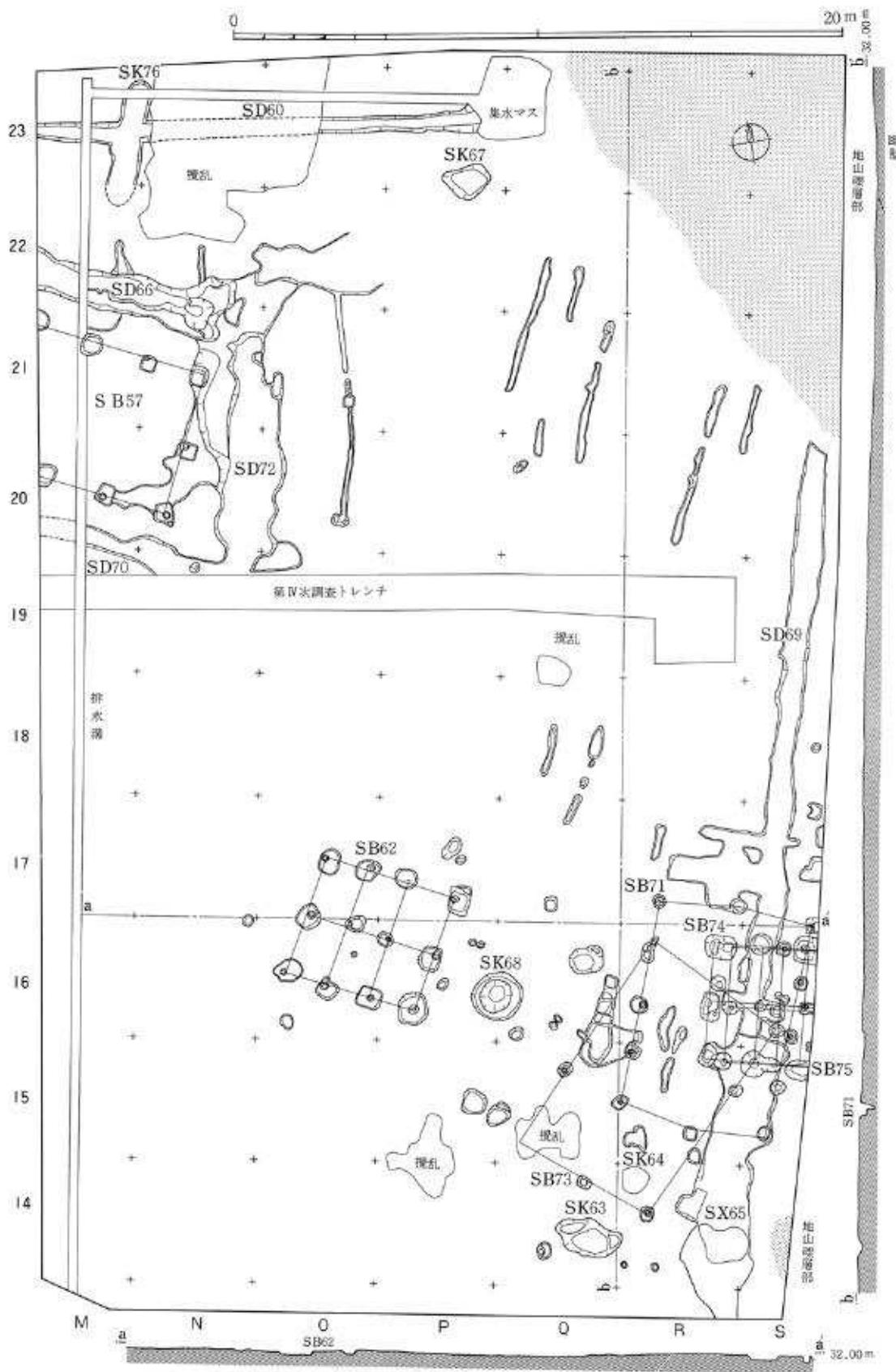
**S D60** 第5次調査区で検出された溝で、23区の東西に位置する。幅



第6図 SB62柱根遺存状況



第7図 SK63軒丸瓦出土状況(南より)



第8図 第1調査区遺構実測図



第9図 第1調査区 上：南部(東より) 下：北部(東より)

50~70cm、深さは深いところで20cmで、東側は礫層が高くなるにしたがい浅くなる。

**S K63** Q14区にある楕円形の土坑である。長径は約2m、短径1.2mで深さは約20cm。軒丸瓦(第16図)が瓦当面を下にして出土した(第7図)。ほかに土師器甕類(第18図34・第19図42)が比較的まとまって出土しているが、須恵器はまったくともなっていない。

**S K76** S D60と交差する溝状の土坑である。幅約90cm、長さ4mほどで、深さ約20cmである。

**S X64・S X65** R14区にある二箇所の炭層のひろがりである。遺物はともなっていない。S X65の東側に提瓶の完形品が横転した状態で検出された。出土地点は、地山がおちこんでいる。

**小溝群** 調査区の東半分北側に浅く小さな溝が数条ある。幅15~30cm、深さ5cm前後で、ごく浅く輪郭も明確でない。約1mの間隔で平行する。遺物の出土がなく、時期は不明である。畠の畝などの可能性もある。

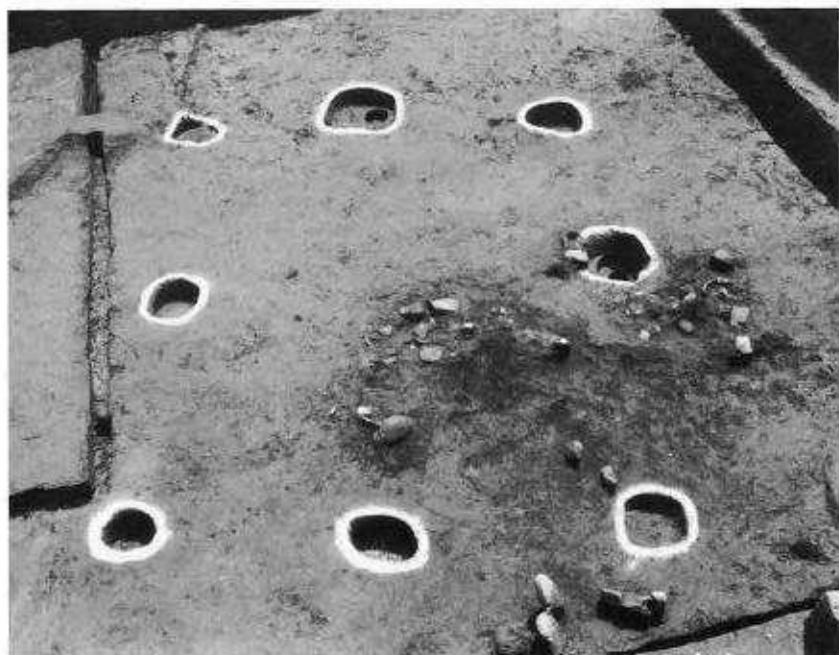
## 2. 第2調査区(第12図)

### a. 層序

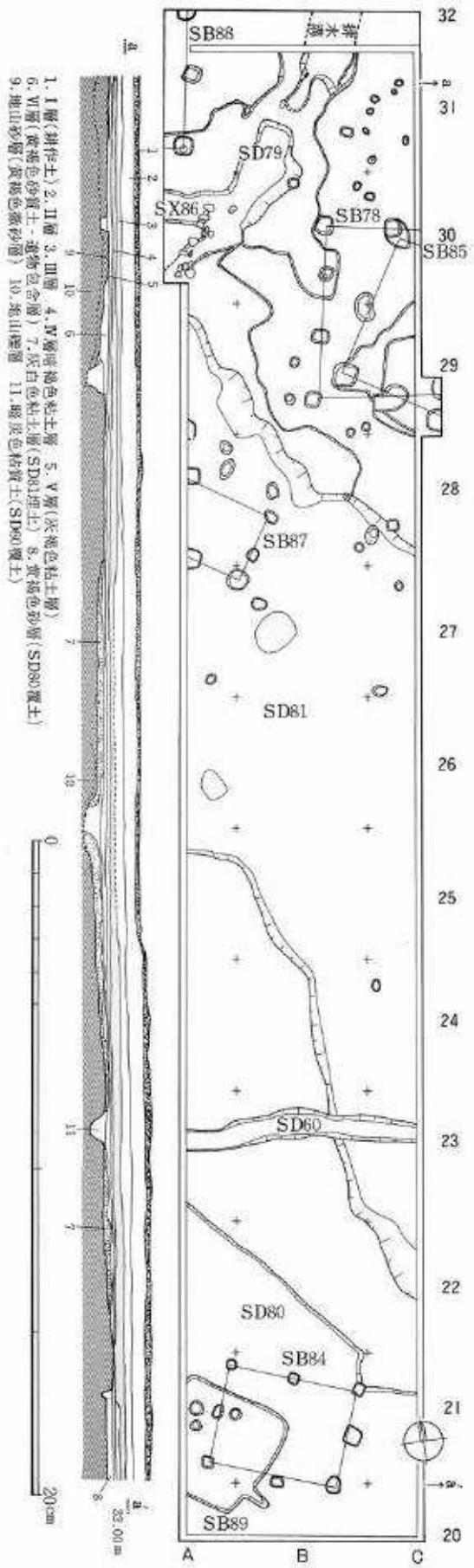
第2調査区の層序もおおむね第1調査区のものと同じである。微地形も北に傾斜しており、地山は南端と北端の約50mで40cmの比高差をもち北側に傾斜するが、中央がかなり低くぼむ。このくぼみはS D81としたもので、狭い調査範囲内では明確ではないが、幅10mほどで南東から北西へのびるようであり、旧河道のようなくぼ地と考えられる。その上にVI層が存在する。この層は30列から北ではなく、地山の低い部分は比較的厚くなる。V層はほぼ全面に存在するが、南端からのびるこの層が21列で、いったん途切れる。南側はS D81と平行するようにS D80としたくぼ地がある。この覆土は地山とほぼ同じ砂層であるが、わずかに遺物と炭を含んでいる。地山の礫層は検出面で露出している部分はなく、26・30・31列で隆起しているのが断面で観察された。遺物はVI層の存在する調査区全体からまんべんなく出土した。土器のなかでは土師器の甕が量的にめだち、当調査区の性格の一端がうかがえる。

### b. 遺構

**S D81** 調査区のほぼ中央にあるくぼみで、旧河道状のものと推定される。深さは深いところで約50cmで、幅は約10mと推定される。埋土は灰白色粘土である。この灰白色粘土の下面及び灰白色粘土中からも遺物が出土している。この覆土層は硬くしまりのあるもので、その上面に凹凸のあることなどから自然堆積と



第10図 S B84(西より)



は考えられず、人為的な埋土と思われる。第4・5次調査区でも自然河道状のくぼみに同じく粘土を埋め土としていた場所がある。粘土層上には2ヶ所(B27区・A26区)に炭化物が存在する。

**S B84** B21区付近に位置する桁行2間(4.0m)・梁間2間(3.1m)の東西棟掘立柱建物である。柱穴掘形は1辺30~50cmの方形で、深さは15~20cmである。竪穴住居址S B89の覆土を切る(第10図)。

**S B78** B・C29区付近にある掘立柱建物で、調査区外の東へのびる。南北は3間(5.3m)、東西は2間以上である。柱穴掘形は一辺40~50cmの方形で、深さは15cmほどで浅い。S B85と重複するが前後関係は不明である。南北棟建物か。

**S B85** S B78と重複する掘立柱建物で、調査区外の東へのびる。南北は2間(4.5m)、東西は2間以上である。柱穴掘形は1辺70cmほどの方形で、深さは15~30cmで礫層まで掘る。桁行3間ないし4間の東西棟建物と推定される。

**S B88** C・A31区に位置する掘立柱建物である。柱穴を3つ検出したのみであり、不確定な要素もある。

**S B87** S D81の白灰色粘土を除去したところでいくつかのピットを検出した。そのうち、掘立柱建物の可能性が考えられるものである。

**S D79** O30区から北東へのびる溝で、深さと幅は一定しない。これより西側へのびる溝がある。深さは深いところで約50cmである。

**S X86** 長さ2.5mにわたって直線的に並置された小石列である。石の上面の高さはほぼ同じで、方



第11図 S X86(西より)

向は南から東へ偏向する。南端に須恵器大甕の口縁部(第18図28)が出土した(第11図)。A30区。

S D60 23区にある東西溝で、第1調査区からのびる溝である。幅50~80cmで、深さ約20cmである。S D81埋土の白灰色粘土を切り込んでいる。

S D80 調査区の南側20~22区にかけて存在する落ち込みで、北側のたちあがりは南東から北西の方向にのびる。これに対応する南側のたちあがりは調査区内には存在しない。深さは10~20cmで、地山砂層とほとんど同じ黄褐色微砂層で、わずかに遺物と炭化物を包含する。性格は不明であるが、人為的な遺構であるかどうかも確定できない。

S B89(第14図) A・B21区付近にある竪穴式住居址である。一辺約3.5mの方形プランで、南辺の西側にカマドがある。床面まで深さ15~20cmで、床面は粘土層であり、掘り具の痕跡が明瞭に残っていた(第13図)。この工具痕は幅約10cmであり、鉄製のU字形鋤先などの痕跡と推定される。住居址にともなう柱穴はない。カマドは両袖に約20cmの間隔をもって櫛を立ててつくり、壁面から長さ85cmの煙道をもつ。

竪穴内の覆土には2枚の炭層がある。下の炭層は床面上約3cmの高さで、カマドの底面につづくもので、上の炭層は検出面よりやや下の高さにあり、カマドの上面につづくものである。下の炭層の下からも遺物は検出されているが、多くは下の炭層の上からであり、覆土上層には、カマド・煙道の周辺や北東隅を中心になりまとまつた遺物が検出された。遺物は床面直上から須恵器の杯(第18図1)が検出されたほかは、ほとんどが土師器の甕である。竪穴式住居址は検出例が少な(補註)く第4次調査(B4区)で1棟検出している。方向、規模、カマドの位置ともこれとほとんど同じである。

(補註)第4次・第5次調査区西側(一部今回の第2調査区と重複)で、新井市教育委員会が実施している発掘調査(昭和58年8・9月)において、8世紀前半から中葉頃と考えられる竪穴式住居が約10棟検出されている。掘立柱建物はこれよりごく少なく、近接した場所でありながら、これまでの様相と好対照をなす。掘立柱建物と竪穴式住居が同一時期場所を異にして併存することも考えられ、遺跡の性格に重要な示唆を与える。遺構、遺物の時期、配置など詳細は資料の整理を俟ら、検討したい。

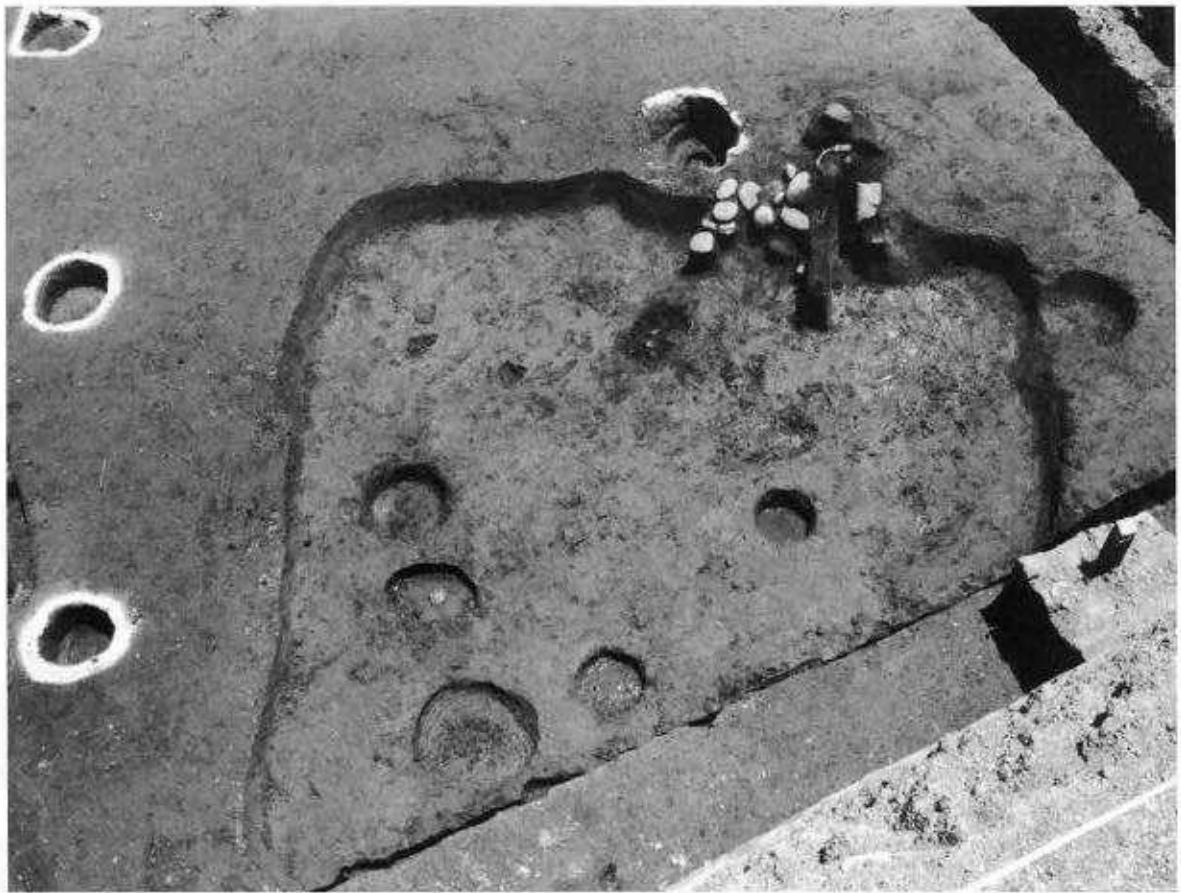
(1983・9・14)



第13図 S B89床面工具痕

番号	並行糸数(長さ)	奥間糸数(長さ)	方 向	東柱	備 考
24	8(15.5m)	3(8.1m)	東 西	無	段間に雨落溝(SD25~29)
30	5(9.9m)	3(5.1m)	○	○	
35	4(9.1m)	2(5.0m)	○	○	
36	5(9.7m)	3(4.5m)	○	○	
37	4(8.6m)	2(5.0m)	○	○	
38	4(9.3m)	2(5.0m)	○	○	
39	3(3.8m)	2(3.7m)	○	有	
40	3(5.8m)	2(4.4m)	○	無	
41	3(6.5m)	2(4.4m)	○	○	
42	5(9.6m)	2(5.2m)	○	○	
44	4(8.6m)	2(4.0m)	○	○	
46					南北?
48	3(5.2m)	2(4.0m)	東 西	無	
49	2(4.0m)	2(3.6m)	○	有	
50	4(7.2m)	2(4.8m)	○	無	
51	3(5.1m)	2(3.8m)	○	○	
52	4(7.8m)	2(5.4m)	南 北	○	
54	2以上	2以上		○	
55	2以上	2(5.2m)	東 西	○	
56	2以上	2(4.2m)	○	無?	
57	4(9.2m)	2(4.8m)	○	無	雨落溝あり
62	3(4.5m)	2(3.9m)	○	有	
71	4(6.8m)	2(4.9m)	南 北	無	梁間柱張りなし
73	3(7.35m)	2(5.0m)	○	○	
74	3?	2(3.9m)	東 西	有	
75	3?	2(3.9m)	○	○	
78					南北?
85	2(4.5m)		東西?	無?	
84	2(4.0m)	2(3.1m)	東 西	無	竪穴住居S B89を切る
87			○	無	
88					

掘立柱建物一覧表(第4次・第5次調査分も含む)



第14図 SB 89 竪穴住居址(西より)



第15図 第2調査区全景(北より)

## IV 出土遺物

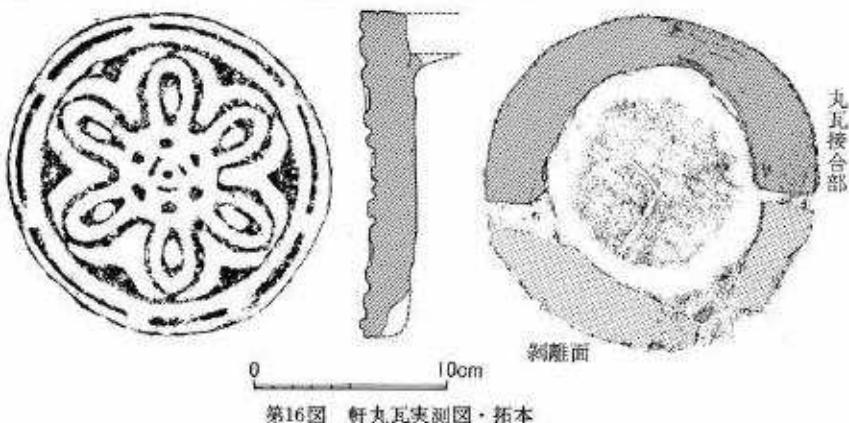
### 1. 瓦 (第16図・第21図1)

今回の調査で出土した瓦はごく少なく、総計でも6点を数えるにすぎない。このうち5点は丸瓦、平瓦の小片であるが、ほか1点は軒丸瓦の瓦当部がほぼ完存したものである。

軒丸瓦の瓦当部は第1調査区のSK63から出土した。瓦当部が残存するほかは、丸瓦部は接合部から剥離し、まったく遺存しない。瓦当部は径約17.0cm、厚さ約2.2cmで、断面は中央がわずかにくぼむがほとんど扁平である。文様は6弁の単弁蓮花文であり、線による意匠化がなされており、一般的な浮彫りによる表現方法はとられていない。6弁は正確には均等に配置されておらず、弁の形状も若干の歪みがある。中房の径は4.9cm、蓮子の数は中央から1+3+6である。蓮子は同心円の浮線に切り込みを入れてつくり出されたものであり、丸くなく方形である。外側の蓮子は太く短かく、中側の蓮子は細く長い。それぞれほぼ対応する位置関係にある。蓮子間の切り込みは十分になされず、わずかにつながる部分がある。これは窓型の彫りむらであろう。周縁にめぐる突帯には7箇所の切り込みがあるが、この間隔はすべて等間ではない。花弁との対応関係も規則性がまったくみられない。

瓦当部と丸瓦部の接合はとくに工夫はされず、瓦当部裏面に丸瓦をあてて、内側から粘土を充填して接合している。この接合法の強度が著しく弱かったことは出土例すべてが剥離していることからみて明白である。瓦当部と丸瓦部の接合位置は、花弁の中心線を天地とした裏面の位置に丸瓦の弧をあわせている。丸瓦の弧はほぼ円の半分にあたる。丸瓦と瓦当裏面の接合部に粘土をあてたのちに、強い指撫でをめぐらす。淡黄灰色で軟質である。胎土に小砂粒を含む。

この軒丸瓦に伴出  
した土器は土師器製  
(第18図34・第19図42)  
である。これらはロ  
クロ不使用の器であ  
り、編年的にみて8  
世紀の前半を下らな  
いものと考えられる。  
このほかの土器もす  
べてロクロ不使用の



第16図 軒丸瓦実測図・拓本

器ばかりであり、ロクロ使用のものはまったく含まれていない。こうした点からみて、この軒丸瓦の年代は8世紀前半かこれよりやや古い時期と考えられる。

### 2. 土器

土器は第1調査区では少なかったが、第2調査区で比較的多く検出された。とくに土師器の器で良好な例が得られた。しかしながらSB89竪穴式住居址をのぞけば量的にまとまった一括遺物

はなく、第4次調査のS D25—括土器の比較資料は得られなかった。したがってここでは、任意に抽出した土器を、須恵器、土師器に分けて述べることにする。土器の抽出にあたっては、まず土師器は、甕を中心にできるかぎりその様相が把握できるようにつとめ、須恵器は遺存度の良好なもののか、「4次・5次概報」にない器種をとりあげた。須恵器と土師器は機能分化が明瞭であり、前者が供膳形態と貯蔵形態、後者が煮沸形態にはほとんど限定される。

#### a. 須恵器(第18図・第21図)

器種は杯A(無高台杯)、杯B(高台杯)、杯蓋、壺蓋、平瓶、横瓶、大甕がある。杯A、杯B、杯蓋以外の器種はごく少ない。

杯A(1~7) 6が口径14.7cmとほかよりやや大きいほかは口径12.0~13.6cm、器高3.5~4.1cmとなっている。6をのぞくとS D25土器による分類の杯A IIに相当する。底部はいずれも範切りでほかはロクロ撫である。内面中央に撫でを加えるものもある。底部は水平ではなく中央がふくらみ、底部と体部との境が明瞭でなくたちあがるもののが目立つ。たちあがりの角度は直立気味のもの(3)とひらきの強いもの(6)があり、口縁部でわずかに外反するものが多い。7は口縁部の一端を意識的に引き出して片口としたものである。6は焼成が土師質であり、外面にスヌの付着がみられる。それぞれの出土地点は1がSB89床面出土、2がA25・B26区VI層、3がO23

区VI層、4がSD80(B21区)、5がA・B27区VI層、6がSD81下層(灰白色粘土層、A27区)、7がSD81下層(C26区)である。

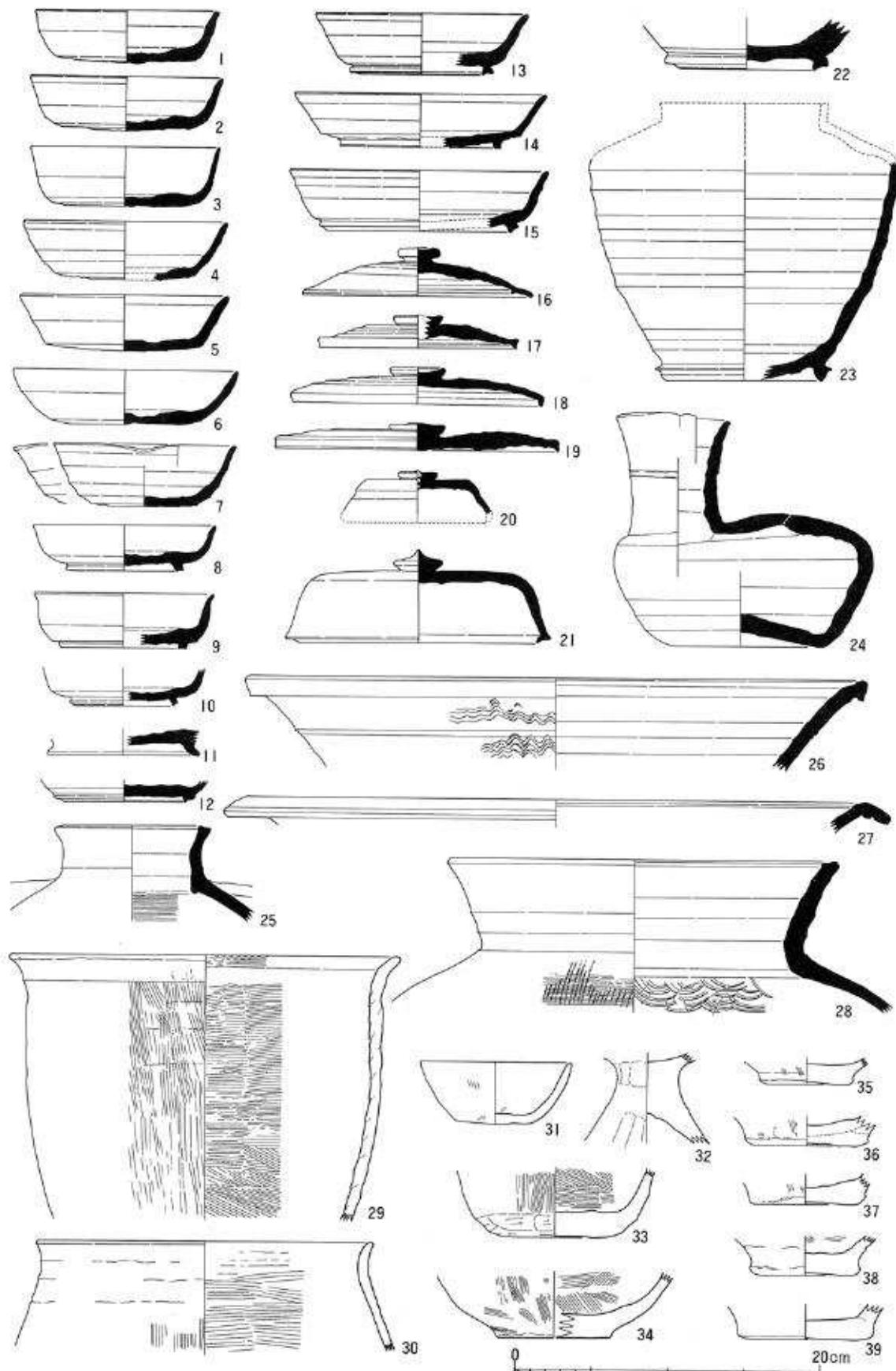


第17図 範記号・叩き目

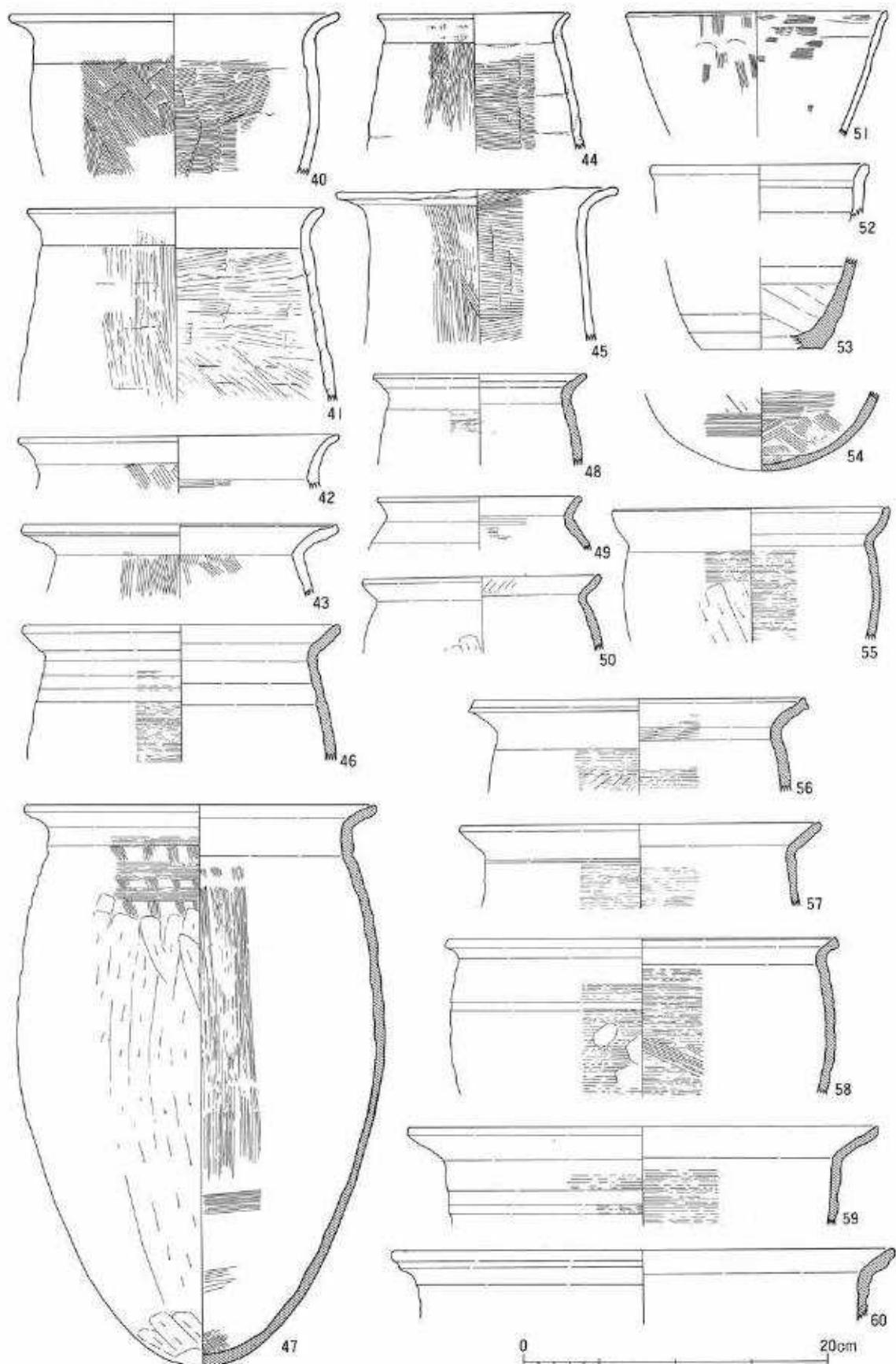
(1~3) 出土地点は、8がSD81下層(A27区)、9がSD66、10がC20区VI層、

11~14がSD79、12がSB89、13がA・B24・25区VI層、15がA30区VI層である。

杯蓋(16~19) 杯Bに対応する蓋で、杯Bが少ないと同様に、杯蓋も良い例が乏しい。内面



第18図 出土遺物実測図(1) 1~28: 瓢箪器 29~39: 土師器A



第19図 出土遺物実測図(2) 40~45・51・52:土師器A 46~50・53~60:土師器B

にかえりをもつもの(16)とこれがないもの(17~19)がある。16はやや丸味をもった天井部で、口縁部は丸くおさまる。かえりは短く退化している。つまみは中央がくぼむ。天井部の約2分の1ほどをロクロ削りし、ほかをロクロ撫である。内面中央は磨滅している。かえりをもったタイプはこのほかに数点出土しており、口縁部とかえりの形態は一様ではない(第20図)。口径12cmのもの(1)と口径16~17cm前後のもの(2~5)の、大小の組み合せがある。いずれもかえりは退化したものであるが、2・3はとくにそれが著しく、かえりの先端が口縁部より突出する。これらは口縁部から天井部にかけて丸味がなく、天井部は笠形を呈するものと推定される。

かえりのないタイプはS D25土器分類からみて、19が杯蓋I、18が杯蓋IIであり、17は杯B(9)の大きさと対応するものである。いずれも天井部は水平で、縁部で短く垂下し口縁部となる。つまみは18だけ中央がくぼむ。天井部中央をロクロ削り、ほかはロクロ撫でで、内面中央に撫でを加えるものもある(19)。19の内面中央には墨痕があり、硯として使用された可能性がある。それぞれの出土地点は16が第1調査区北側、17・18がS D79、19がS B62柱穴掘形である。

**壺蓋(20・21)** 形態からみて短頸壺の蓋と考えられる。20は小ぶりで口径9cm前後と推定される。天井部はほぼ水平で、体部との境は明瞭である。つまみは杯蓋のものと共通する。天井部から体部上半までロクロ削り、ほかはロクロ撫である。A21区VI層上面出土。

21は大ぶりで口径15.6cm、器高6.0cmである。水平な天井部から丸味をもって体部につらなり、口縁部はやや外反し、端部が短かく内側へ屈曲する。つまみは中央が尖って高い。天井部はロクロ削りで、ほかはロクロ撫である。胎土、色調、焼成、自然釉とも短頸壺(23)と共通しており、これと対になると推定される。焼成は堅緻で淡灰色を呈する。A・B21~23区出土。

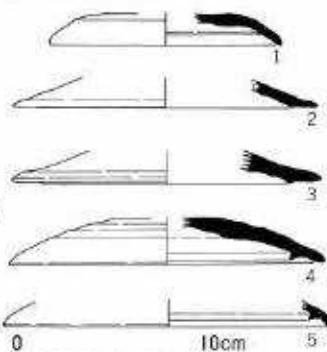
**長頸壺(22)** 底部のみ遺存するもので、大きさや器壁の厚さからみて、長頸壺のものと考えられる。底部と体部との間で剝離痕がある。C25区出土。

**短頸壺(23)** 肩部より上を欠くが、体部の大きさ、形態からみて、長頸壺とは考えられず、短頸壺と推定される。体部下半をロクロ削り、ほかはロクロ撫である。外面には自然釉が肩部から厚く垂れており、美しい外観となる(第21図5)。焼成は堅緻、色調は淡灰色で、釉は淡茶色である。

**平瓶(24)** 口縁部の一部を欠くがほとんど完形である。口縁部はほぼ直立し、中位に一条の浅い凹線がめぐる。口縁部は1箇所屈曲して内側にはいり込む。体部の天井部から側面は丸く、天井部内面中央に円板充填の痕跡がある。底部は中央がくぼむ。体部下半から底面にかけてロクロ削りである。胎土は砂粒の混入が多く、ざらついた器面である。J14区出土。

**横瓶(25)** 口縁部の破片である。口縁端部内端が外端より高い。A29区VI層出土。

**大甕(26~28)** 口径40~44cmの26・27とこれより小さい28(口径25cm)がある。口縁部はいずれもことなる形態をもつ。26は端部が短く垂下し、口縁部外面に二条の波状文がめぐる。S D81下層(B26区)出土。27は端部がやや肥厚して屈折し外下方にのびる。外面に波状文がめぐる。S D66出土。28は端部に面をもつ単純なつくりである。体部内面に同心円叩き目、外面に平行叩き目で、外面にはさらにカキ目を施す。口縁部は完存する。S X86(A30区)南端出土。



第20図 杯蓋実測図

このほかに、焼成が軟質で淡褐色を呈する破片がある(第23図3)。これは底部に近い部分と推定されるが、外面は平行叩き目、内面は強い指撫である。SK76出土。

b. 土師器(第18図・第19図・第21図・第22図)

器種は杯、高杯、鉢、甕がある。甕のほかは個体数がごく少ない。甕には製作技法が根本的にことなる二者がある。ひとつはロクロを使用しない古墳時代以来の製作技法のものであり、いまひとつは須恵器と同様にロクロを使用したものである。いまかりに、ロクロ不使用的ものを「土師器A」、ロクロ使用のものを「土師器B」と称することにする。実測図の断面もこれによって区別した。土師器Bをとくにロクロ土師器と呼称する場合もある。杯、高杯、鉢はいずれも土師器Aである。以下器種ごとに述べるが、甕は土師器Aと土師器Bを分ける。

杯(31) 個体数が著しく少ない。全体でも3~4点と思われる。口径10.0cm、器高4.1cmの小形のものである。内外面とも鏡磨きで、わずかに刷毛目が残る。SD80上層(A22区)出土。

高杯(32) 杯と同様、個体数はごく少ない。脚部からみる限り、この他にはみあたらない。脚部外面は粗い鏡磨きである。SD80(C20・21区)出土。

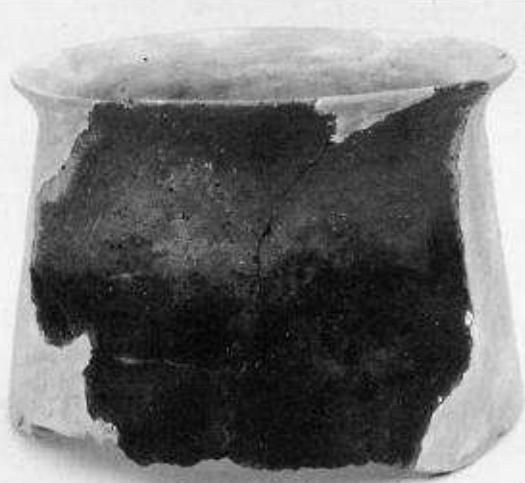
鉢(51・52) 両者の形態はことなるが、いずれも煮沸に供された痕跡がある。51は内面に刷毛目と組い鏡磨き、外面に刷毛目が観察される。SB78柱穴掘形内出土。52はB28区IV層出土。

甕(29・30・33~50・53~60) 46~50と53~60が土師器B(ロクロ土師器)である。47以外底部まで遺存する例はなかったが、これまで報告例が少なかったこともあり、なるべく多くのものを図示した。土師器A、土師器Bは混在して出土する例がほとんどであり、SB89内からは、41・44・45の土師器Aと46~48の土師器Bが出土している。

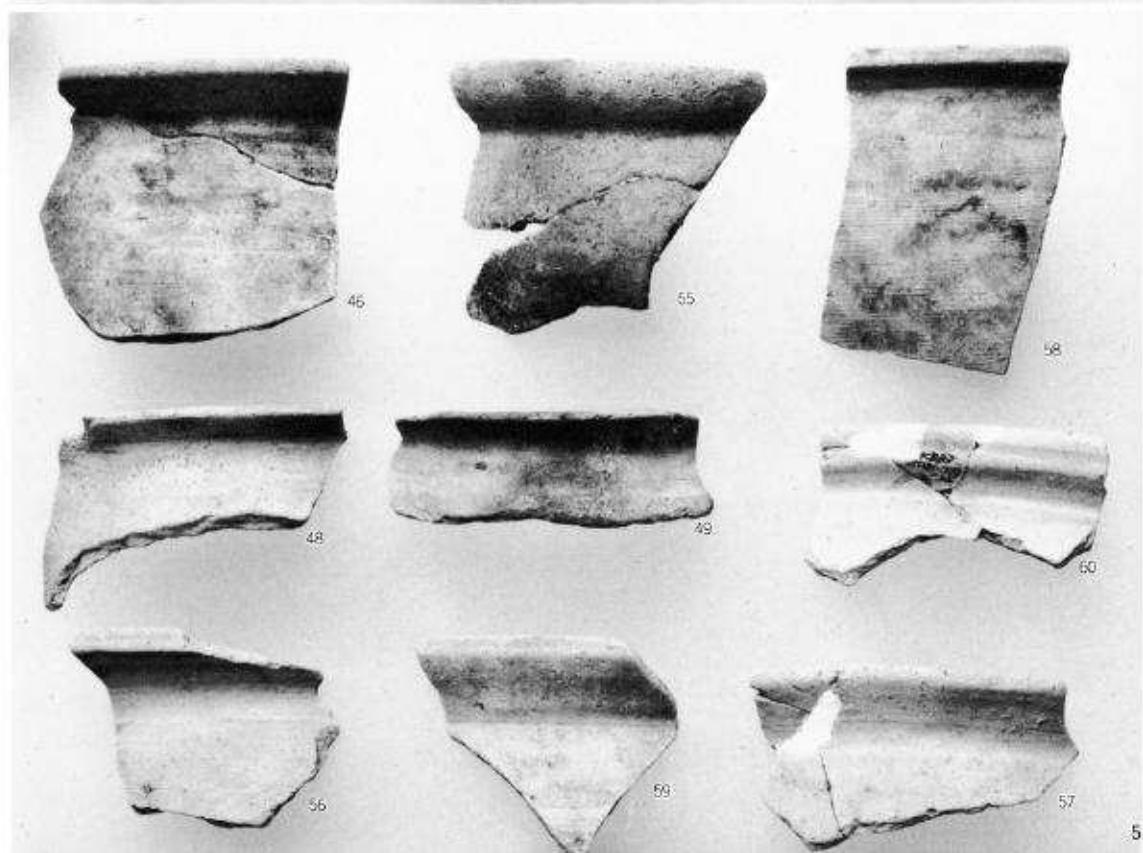
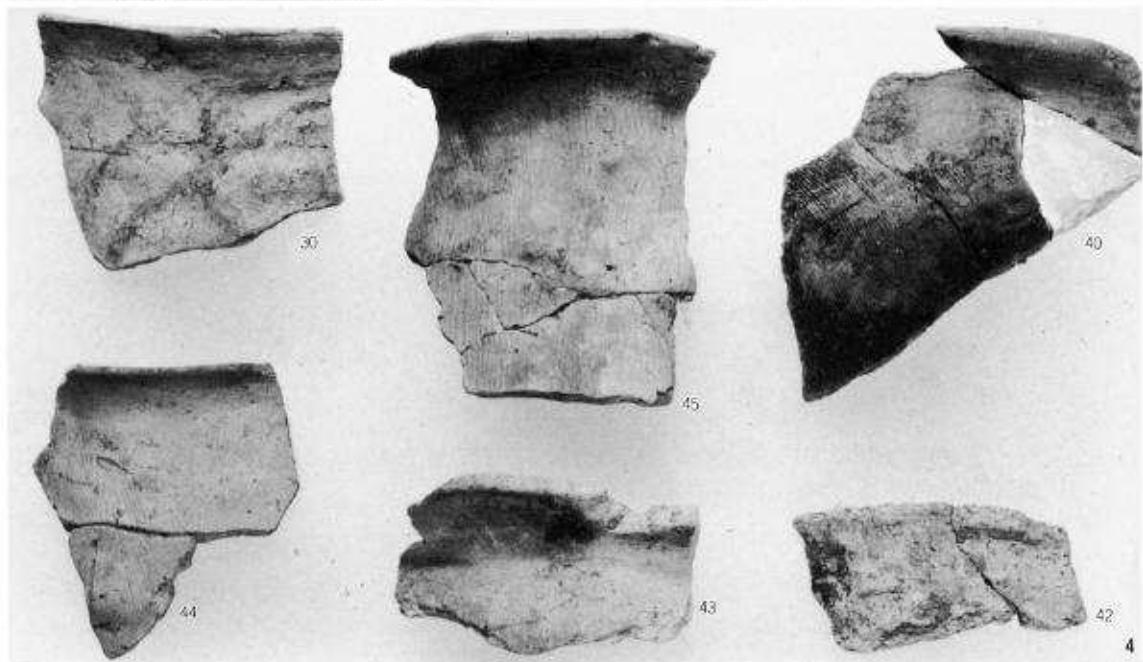
〈土師器A〉 29・30・33~45

法量は一定ではなく容量により、大形(29・30)、中形(40~43)、小形(44・45)に分けられるようである。体部の形態はその長さにかかわらず胴が張らず、口頸部との境は不明瞭で、口縁部はゆるく外反するのみで、端部は丸くおさまる。ただ43は口縁部がくの字状に外反し、体部と口縁部との境が明瞭なうえ、端面をもつなど、やや特異であり、体部が丸味をもち球体にちかい可能性を考えられる。端正なつくりであることもほかのものと区別される。底部(33~39)は安定した平底であり、その器厚はほかの部位に比してかなり厚い。概して粘土紐の成形痕は器面に明瞭に残り、底部と体部下端接合部も剥離するものが多い。体部は刷毛目、口縁部は横撫でを基本的な調整技法とする。体部内面の刷毛目はすべて横方向であり、外面は40・42が斜位に施される以外はすべて縱方向である。45は口縁部の横撫でが外面のみかるく施されるだけで内面には刷毛目がそのまま残り、口縁部付近の歪みも大きい。33の体部外面下端部は鏡削りをおこなう。ススは外面にみられるが、口縁部から体部上端にかけてはわずかに付着しているのみである。41は口縁部から7cm前後を境にして、下方のみにススの付着があり(第21図6)、カマドにかけられた状態が推定される。胎土は意識的に混入したと思われる2~3mmの大砂粒が目立つ。色調は茶褐色系統のものが多く、淡褐色系統の土師器B(ロクロ土師器)と一見して識別される。なお、底部の35・38は体部へのたちあがりの角度が小さく、二次焼成がみられないことから、壺の可能性もある。

それぞれの出土地点は、29がSD66、30がC29区、33・37~40がSD80(A・B20・21区)、34



- 1 軒丸瓦  
2 平瓶(24)  
3 杯B(8)  
4 杯A(7)  
5 短頸壺(23)  
6 土師器A壺(29)  
7 土師器B壺(47)



- 1 土師器B甕(47)  
体部上半
- 2 土師器B甕(47)  
体部下半
- 3 土師器B甕  
体部内面
- 4 土師器A甕
- 5 土師器B甕

・42がSK63、41・44・45がSB89、42がA27区である。

〈土師器B〉 46・50・53・60

土師器Aよりは胎土が白っぽく、破片であってもこれと区別される。全体の器形が復元できないものが多く、すべて甕ではない可能性もあるが、甕とした場合、口径からすると、31～33cmの大形(59・60)、22～26cmの中形(46・47・56～58)、13～18cmの小形(48～50・55)、に分けられるようである。なお、47の容量は頸部までで10ℓである。

器形は中形のもので、47のように長胴形をとると考えられ、小型のものは短胴形となろう。小形のもののうち、49は胴が張っており球形の体部となる可能性がある。58の口縁部は器径に対して短かく、体部のカーブも比較的大きいなど、長胴形となるかは不明であり、あるいは深手の鍋とも考えられる。口縁部は土師器Aのものに比して体部との境が明瞭であり、端部も面をもつものがある。56・58・59は端面が明瞭につくられ、60の端部外面のくぼみもこれと類似している。口縁は外上方に直線的にのびるものが多いが、55は内弯する。

底部は53が平底であるが、ほかはいずれも丸底であり、この部分の器厚は他の部位と同じ厚さである。おむね口縁部は内外面ロクロ撫で、体部上位は内外面カキ目(ロクロ回転を利用した刷毛目で、両者の原体は同じ)で、中位から底部にかけては窓削りである。窓削りの方向は上から下である。47は唯一の完形品であるが、体部外面上位は縦方向の刷毛目のうちに粗いロクロ撫でを施し、体部内面下位は横方向の刷毛目、上位は縦方向の刷毛目である。53の底面には糸切り痕ではなく、底部外周はロクロ削りである。56の外面にはわずかに平行叩き目の痕跡が観察され、成形に叩き技法が施されたことが知られる。56のはかに叩き目がそのままのこる例もある(第23図1・2)。この内面は叩き目に対応する部分でもカキ目が施され、内面のあて具の痕跡を消しているものと考えられる。1がB27区VI層、2がA28区VI層出土。両者は同一個体の可能性があり、1は体部中位、2はそれより下部と推される。土師器Bの甕の胎土は1～2mmの砂粒を多く含み、意識的に混入したものと思われる。また、器面に粘土錆の痕跡が残るものが多い。

それぞれの出土地点は、46・53・55がSD80、47・48がSB89、49・54がSD79、50・56・57・60がSD81下層、58がB21区VI層上面、59がB27区VI層である。

**小結** 土師器Bは在来の土師器にはまったくないロクロ、叩きによる成形と外面の窓削り技法が採用され、底部が完全に丸く器壁もとくに厚くないことから、この製作が新しい成形技法によっていることが指摘される。当方は幾内とその周辺のように丸底の布留式甕が普及した地域ことなり、在来の土師器には丸底をつくる成形技術が摄取されていなかっただけにこの土器の出現は注目される(坂井秀弥 1983a)が、その総合的な技術体系は須恵器と共通する。



第23図 土師器B(1・2)、須恵器(3)

## V 総括 ——これまでの調査成果と問題点——

これまで第6次調査の遺構・遺物について説明してきたが、6次にわたる栗原遺跡の調査を終了するにあたって、これまでの調査成果を総括する意味で、遺構・遺物について、若干の考察を加えながら、栗原遺跡のもつ意義を少しでも明らかにしたい。

### 1. 調査の概略と遺跡の範囲(第1図・第2図)

**第1次～第3次調査** 最初にトレンチが設定されたのは古瓦が採集された松下構内南西隅と南側の水田であった。この際、古瓦とこれと関連すると考えられた石組遺構が検出され、調査の主眼は基壇の検出にしばられた。基壇であれば幅のせまいトレンチ調査でも検出可能とみていた。こうした方針は第4次調査の前半まで維持された。

遺構の存在を想定したのは当然瓦が出土した地点を中心とみなし、調査区もこれにそって設定された。この結果、第3次調査の第8調査区で瓦敷による建物基壇を検出することができ、ここに瓦葺建物の存在を確認することができたものの、このほかでは大溝S D22(第3次Gトレンチ)以外はこれといった遺構も検出されず、瓦の出土も建物基壇を離れた地点では少なくなるといった状況であり、いまひとつ明確な方向性を把握できなかった。同時に寺院址という推定が強かったこともあるて、瓦の出土が少ないところに対しては十分な関心が払われなかつた。しかし、瓦の出土が少ないとこでも、土器類は出土していたし、土坑らしき遺構も検出されてはいた。第2次調査の第3調査区、第7調査区などはその例である。こうした点からみて、第3次調査までは暗中模索の状態であり、第4次調査以降で明らかにされた遺構は、この段階では予想しなかつた。

**第4次～第6次調査** 第4次調査で検出した8間×3間の掘立柱建物(S B24)は、遺跡に対する見方をかえるもっとも大きな契機となつた。掘立柱建物はまったく予想しなかつたわけでもないが、これはせまいトレンチ調査や地下水位の高い悪条件下では決して検出されるものではないことを調査員に実感させるに十分であった。また、出土土器は8世紀の前半代に比定されるのに加え、「郡」の墨書きは遺跡の性格を考えるのに有効な見通しを与えた。したがつて、調査方法そのものを見直しを迫られる結果となつた。すなわち、遺跡の範囲はこれまで調査をすすめてきた松下構内の南西隅を中心とした地区ばかりではなく、松下構内の広汎な地区にひろがり、過去のトレンチ調査で検出された土器類や遺構はまさにそのひろがりを明示するものと考えられた。こうした観点から第5次・第6次調査を実施し、いずれも掘立柱建物群を主体とした遺構が検出されたのである。これまでの調査面積は約8,500坪に及ぶ。

**遺跡の範囲** 松下構内のほぼ全域とその周辺は遺跡内に含まれる可能性が強くなつてきている。第2工場棟建設に先立つて新井市教育委員会が実施したトレンチ調査では遺物がかなり出土しているし、第5次・第6次調査区の遺構の配置もさらに東へのびる形勢である。また第3次調査の水田部Gトレンチでは遺跡の南限を画する可能性をもつ東西の大溝がある。かつて、周辺の地形観察から遺跡の範囲を推量したことあった(『2次概報』)が、これまで発掘した松下構内はいず

れも遺構、遺物の検出をみている現在、東西、南北とも300m以上とみるのが妥当と考えられる。ただし、これはあくまで発掘面積が少ない現状での判断であり、正確な範囲の認定には発掘調査を必要とすることはいうまでもない。遺跡の周辺は関川と矢代川にはさまれた沖積段丘となっており、本遺跡のほか八反田遺跡(奈良、平安時代)<sup>(3)</sup>、月岡・国賀遺跡などの存在が知られ、今後さらに遺跡が増加したり、これら遺跡の範囲が拡大する可能性もあり、栗原遺跡をとりまく古代環境の復元のためにも、この段丘上の開発行為等に十分留意する必要があろう。

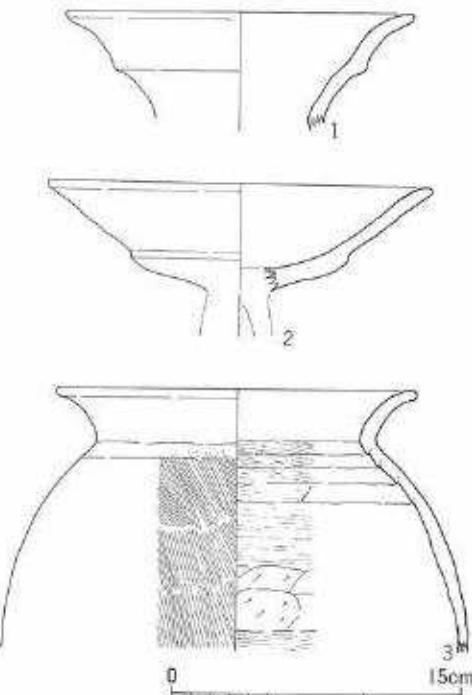
## 2. 遺跡の概要

遺跡の地形は南から北へゆるく傾斜する扇状地であり、地山は礫層の上に微砂層が堆積しており、各遺構はこの面をベースにしている。遺跡の形成は律令期に先行する古墳時代中期にさかのばる。古墳時代の遺物はVI層下の黒褐色砂質土から出土する。出土量は少なく、遺構は検出されていない。第24図の土器はE5区から一括して出土している。5世紀中葉頃のものか。

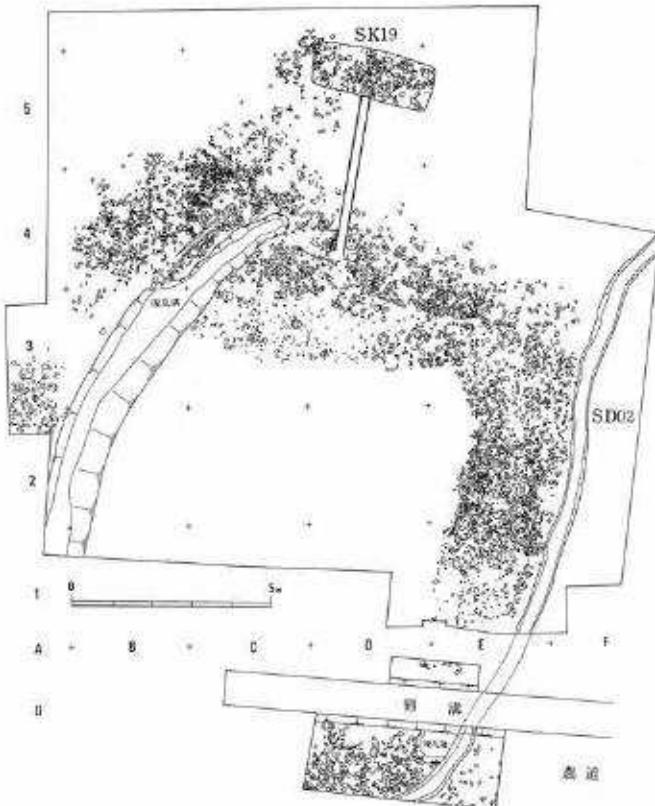
古墳時代中期以降律令期までは遺跡は途絶える。遺跡の主体をなす律令期のおもな遺構は、建物基壇1、獨立柱建物32、竪穴式住居2、大溝1のほか、土坑、溝などがある。以下、おもなものについて概観しよう。

**建物基壇(SB04)** 3次調査の松下構内南西隅に設定した第8調査区南部に位置する。基壇と考えられる遺構はこれだけである。基壇といっても一般的な構造をとるものではない。基壇は平面が正方形で四周に瓦敷をめぐらして構成した低い台形状を呈する。瓦敷は外周で一辺約14m、内周で一辺約9mを測り、瓦敷の内側、すなわち基壇上面と瓦敷の裾との比高は東面で25~30cm、西面で50cm程度でごく低く、東西でことなっている。これは造成前の地形によるものと判断される。基壇上面では礎石やその根石、または抜き取り跡はいっさい確認されなかった。また、基壇の構成は上部を一部粘土まじりの土を敷き、固めているものの、版築といえるような造作は施していない。これはすぐ下の地山が扇状地の礫層であり、その上に薄くよくしまった微砂層が堆積しているため、きわめて安定した地盤であることによるものと考えられる。瓦敷に利用されている瓦はほかで出土している瓦と同じ丸瓦と平瓦片であり、礫層から採取したとみられる円礫もかなり使用されている。

このように、この基壇は四辺を礫や瓦などで積み上げた面をもつものではなく、きわめて特異な構造と外観をもつ。さらには基壇上面が削平されたものとしても礎石の痕跡がまったくみられないなど、基壇とみても建物の構造そのものについては疑問がないわけではない。しかし、この遺構の周辺にだけ著しく瓦が集中して出土し、またこの北側3mには瓦片が充満していた土坑が



第24図 古墳時代の土器



第25図 建物基壇平面図(第3次調査)

が造立者たる壇越となっており、奈良時代初期の地方における仏教活動の具体相を明示するとともに、当遺跡の性格の一端を示唆するものとして注目されよう。

この遺構にともなう遺物のうち、土器はごく少なく、年代決定のきめ手を欠くが、瓦敷に使用された瓦片とその出土状況は、基壇の年代を示すものとして注目される。瓦片は平瓦、丸瓦とも製作技術や胎土などからみて一時期に製作されたものと考えられ、軒丸瓦もすべてひとつの範型によってつくられたものとみられるのに加えて、胎土その他の点から平瓦、丸瓦と同時に製作されたものと推定される。この軒丸瓦は前述したとおり、SK63の伴出遺物から少なくとも8世紀前半代をくだる時期に比定することはできない。一方、8世紀前半に比定されるSD25一括遺物中にも微量ながら平、丸瓦片が含まれている。また、一部の掘立柱建物のベースとなる埋土内からも瓦片は出土しており、掘立柱建物群が廃絶したのちに基壇が造営されたものではなく、これらと一部併存したか、あるいはわずかでも先行したものと考えられる。

**掘立柱建物** 当遺跡の主体をなす遺構で計32棟が検出され(第4図参照)、その分布はさらにひろがることは確実である。

現在確認される掘立柱建物の分布範囲は第4次、第5次調査区の東西約80m、南北約130mである。このほか、第2次調査区(第2図VII)の土坑、第3次調査の第8調査区北端の集石遺構SK21は柱穴の可能性が強い。建物の全容が判明しているのはこのうち21棟である。全般に東西棟建物が多く、南北棟建物とみなされるのは5棟にすぎない。東柱をもつ縦柱建物は5棟である。廻をもつものは全くない(P12掘立柱建物一覧表参照)。

建物の規模は8間×3間のSB24がもっとも大きい(第26図)。これより小さいものは間数から

あり、この基壇と瓦の密接な関係が知られる。他方基壇上面の縁部に建築工事に際して使用した足場と思われる柱穴があることからみて、総瓦葺きではないにしろ、ここに瓦葺建物が建立され、その屋根の軒先を軒丸瓦が飾っていたことは否定できない。

とするならば、正方形の平面形態からみて、塔の可能性が考えられる。一辺約30尺の基壇上面の大きさは、小規模の塔としてふさわしいものである。したがって寺院などの仏教的施設とみなされるのであるが、このほかに、瓦葺建物が存在した可能性はほとんどなく、「出雲風土記」にみえる新造院のように单一堂・塔から構成される寺院〔近藤 正 1968〕と考えることがで

きよう。これら新造院の多くは郡司層

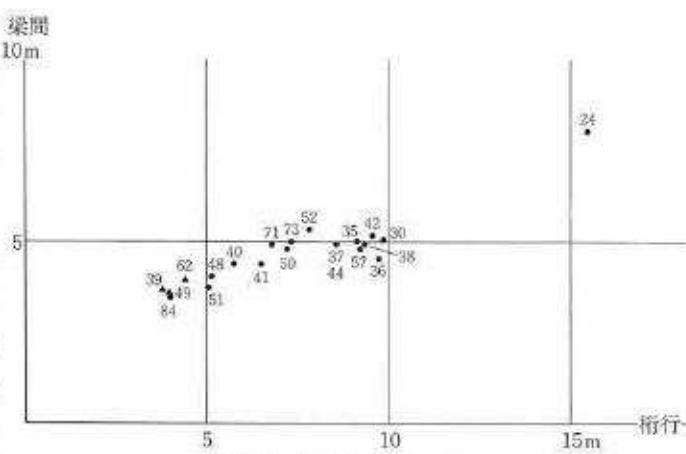
みれば、5間×3間が2棟(SB30・SB36)、5間×2間が1棟(SB42)、4間×2間が7棟(SB35・SB37・SB38・SB44・SB50・SB52・SB57・SB71)、3間×2間が5棟(SB39・SB40・SB41・SB48・SB51・SB62・SB73)、2間×2間が2棟(SB49・SB84)、である。このうち、SB39、SB49、SB62は総柱建である。建物の平面積はSB24が格別に大きく(125m<sup>2</sup>)、これ以下では梁間の長さに大差はない、桁行は10m以下である。平面形は総柱建物のものが正方形にちかいほかは、桁行と梁間の長さに大きな差があり、長方形となる。<sup>(2)</sup>

間数がことなるものでも平面形がほぼ一致する例がある。5間×3間のSB30・SB36、5間×2間のSB42、4間×2間のSB35・SB38・SB57はほとんど共通する。一方、同一間数の建物でも平面形はことなっており、柱間寸法は一定ではなく、多様であることが知られる。柱痕を明確に把握できなかつた例が多く、詳細な柱間寸法は不明であるが、尺で完数とならないものが多いものと思われる。

建物の規模別の分布状況は、桁行8間・5間の大形建物が調査範囲内の南西部に集中し、かつ建物が重複していないこととも関連してこの部分が中枢的な機能をもっていたことが想定される。このことは、SB24付近で須恵器の供膳形態の占める割合がとくに高く、本年度第2調査区では土師器の煮沸形態が多いという土器の出土状況からもうかがえよう。そのほか南北棟建物はSB52をのぞいて東側に偏在する傾向があり、総柱建物は群をなさず、分散している。

建物は一部重複するものがあり、それぞれの方向はことなるものが多く、一定していないことから、一時期に営なまれたものではなく、建て替えがあったものと考えられる。重複する例ではSB49・SB50・SB52の3棟、SB71・SB73・SB74・SB75の4棟がある。しかしながら同時期の建物の組み合せと配置は不明な点が多い。同一建物の方向はいずれも方位より東へ偏向しているが、その角度からするとほぼ5群に分類され、それぞれの群が同時に存在した可能性は強いとしても、その建物配置は規格性のあるものではなく、方向が若干ことなるものも同時に存在した可能性も考えられる。いずれにしろ、出土土器にはごくわずかに平安時代にくだるもののがみられるが、それ以外では、大きな時期幅はみとめられず、SB24の時期を示すと考えられるSD25—括土器に代表される8世紀前半か、これと相前後する時期にほとんどの建物がつくられたものと推測され、比較的短期間のうちに廃絶したと思われる。

**豊穴住居(SB31・SB89)** 2棟確認されており、建物としては少数例である。両者は近接せず、60mの距離をもつ。規模、構造は共通しており、一辺3~3.5mほどの方形プランで、東辺にカマドをもつ。柱穴はない。豊穴住居と掘立柱建物の前後関係はSB84とSB89の一例では併存せず掘立柱建物が新しいことが切り合い関係から明瞭であり、SB31の埋土上層はSB24な



第26図 掘立柱建物平面形

どの遺構面と共通する土層(整地層と考えられる)である可能性が強く、ここでも掘立柱建物が後出することが想定される。

**大溝(S D22)** 建物基壇の南方約50mにある幅約5mの東西の溝である。トレンチで検出したもので、明確なつながりは確認していない。出土遺物はなく、時期は不明であり、8世紀の遺構と直接かかわるという確証は得られていない。溝の覆土最上層では珠洲陶片が出土している。この溝が掘立柱建物と同時のものとすれば、この遺跡の南限を画するものと考えることができよう。

### 3. 遺物の特徴

#### a. 瓦について

瓦には軒丸瓦、丸瓦、平瓦がある。軒平瓦はまったく出土しておらず、元来、製作・使用されなかつたと考えられる。県内で瓦の資料が豊富な例は、佐渡国分寺とその瓦屋である小泊窯址があげられるが、越後地方では数少なく、発掘調査によって明らかにされている出土地は、栗原遺跡以外に上越市向橋瓦窯[高田市文化財調査委員会 1968]と寺泊町横滝山廃寺(寺村光晴ほか 1977・1982)があるにすぎない。軒丸瓦は横滝山廃寺と本遺跡の二例であり、軒平瓦は皆無である。いずれも瓦の出土量は少なく、本遺跡がもっとも多い状況である。その点では越後では比較資料に乏しく、研究あまり進んでいない。

本遺跡の軒丸瓦は瓦当の文様からみて、奈良時代末頃をさかのばらないとされたこともあった(『1次概報』)が、第4次調査以降の瓦の出土状況と土器の年代観からみて、8世紀前半をくだるものではなく、瓦当文にたよった年代観を修正せざるをえない結果となった。この年代観からすると、もちろん国分寺造営以前であり、一般に奈良前期という時期に含められるものである。ところが、この瓦当の6弁の単弁蓮花文は一般的な年代観になじまないように、特異なものであり、いまその系譜をほかに求めることは困難である。文様は蓮花文というきわめて普遍的なものを採用しているながら、表現方法が浮き彫りによる立体的な彫刻的手法ではなく、浮線で表現するという平面的な絵画的手法であることが、特異性を感じさせる大きな要因かと思われる。

また、製作技法上では、もっとも留意されるべき瓦当部と丸瓦部の接合方法にまったく工夫がなされておらず、すべての出土例が両者剥離しているように、きわめて稚拙な製作技法といえる。こうした文様表現と接合方法の稚拙さからすれば、この軒丸瓦の製作者は当時の一般的な軒丸瓦の製作技術に精通していなかったと推測される。

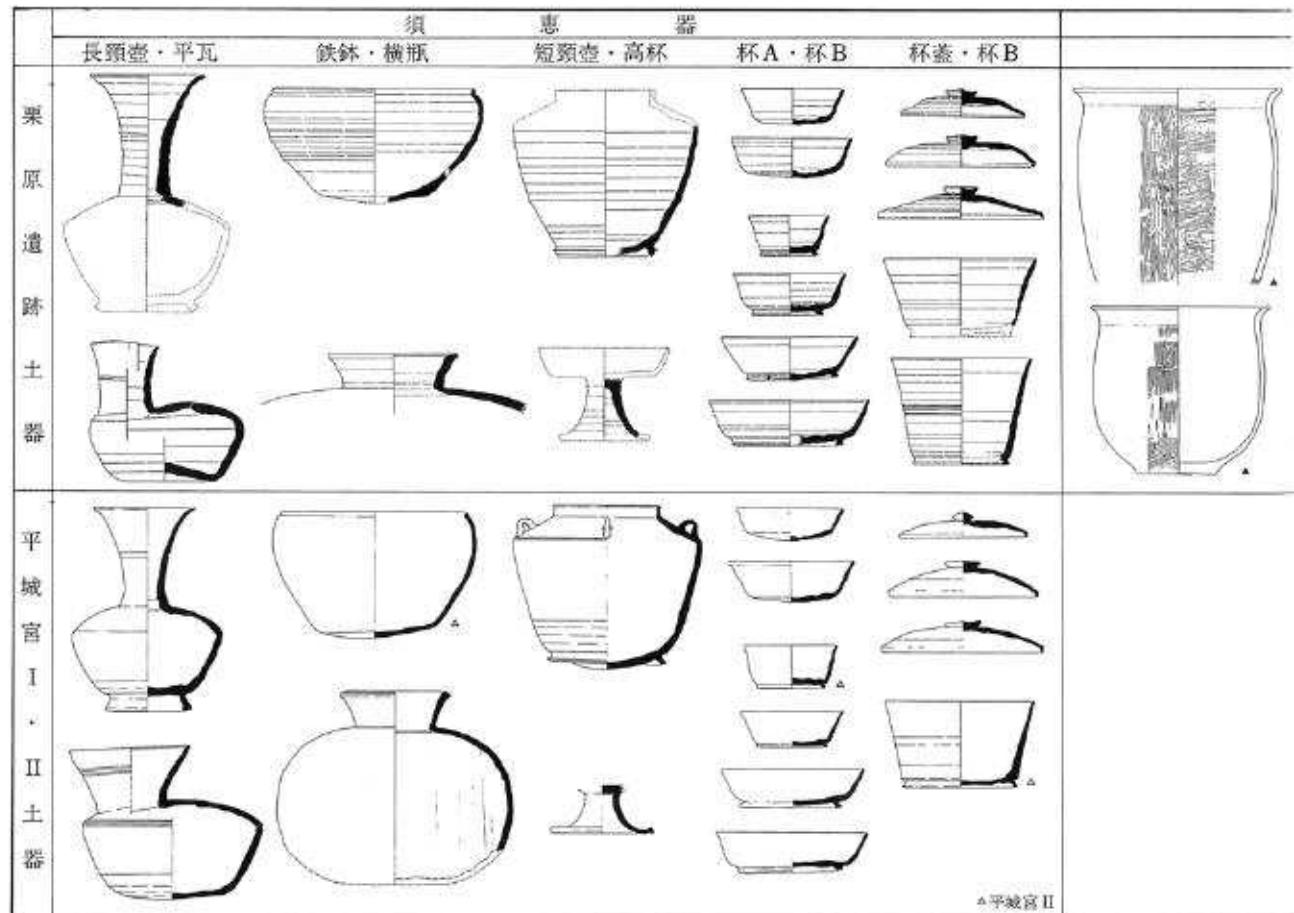
一方、丸瓦・平瓦については製作技法上の稚拙さはとくに目立たない。凹面に糸切り痕と模骨、布目痕をのこし、桶巻き作りであったことが知られ、凸面には平行、格子、斜格子の叩き目が施されている。丸瓦は2分割、平瓦は4分割を基本としている。これらの瓦を焼造した窯址は現在のところ未発見であり、製作状況も不明な点が多いが、胎土、焼成からみても、丸瓦・平瓦と軒丸瓦は同一の瓦屋で製作されたことはうたがいなく、瓦の製作技法の水準が、丸瓦・平瓦と軒丸瓦とに大きな格差があったことが知られ、瓦工人の性格の一端がうかがえる。推察するに、この瓦工人は丸瓦・平瓦を製作した経験はあっても、軒丸瓦の製作は未経験であったのではなかろうか。そのために、このような稚拙な意匠と製作技法の軒丸瓦が生まれたのではなかろうか。いずれにしろ、当時の越後の文化水準は一面においてこの一見して「田舎づくり」の軒丸瓦を受容す

る程度に洗練されていなかったといえる。なお、この瓦と本遺跡の一部の須恵器は同時期であり、同一の工人により製作された可能性が高い。後述するように、須恵器工人の編成そのものが、栗原遺跡の成立とかかわっていることも想定され、今後、本遺跡の瓦窯址の究明は急務といえよう。

#### b・土器について

土器は第4次調査以降に多く出土した。栗原遺跡の土器を代表するのは、8世紀前半に比定されるSD25一括土器であり、このほかのものもおむねこれと同時期か相前後する時期のものが大半を占めている。この時期は当地方において旧来の古墳時代的な土器様式が一変し、新しい土器様式が成立するという大きな画期にあたる〔坂井秀弥 1983a〕。それは7世紀前半に比定される上越市山畠遺跡の土器(第28図)との比較により明らかのように、在地における須恵器生産の開始に象徴される側面をもつものである。山畠遺跡の土器には、平瓶、横瓶、甕などの須恵器がごく微量含まれるもの、土師器の甕、瓶、高杯、壺などが主要な器種として定着しており、供膳・貯蔵・煮沸の全機能を土師器がになっている。こうした土器様相は栗原遺跡ではまったくみられず、供膳・貯蔵は須恵器、煮沸は土師器という機能分化が明確になっている。こうした機能分化は8世紀初頭から前半には北陸地方全般に生じる動向であり〔吉岡康暢 1983〕、広汎な地域で生じた大きな社会的変革を背景にしたものであることがわかり、越後の南辺も一面では北陸道諸国と同じ文化的基盤に根ざしていたことがうかがえる。

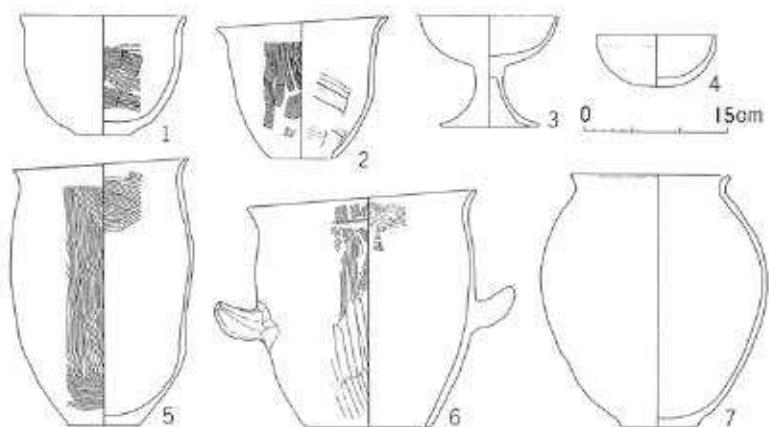
ところで、栗原遺跡の出土土器は、当時の畿内地方の土器に強い影響を受けていることが、各



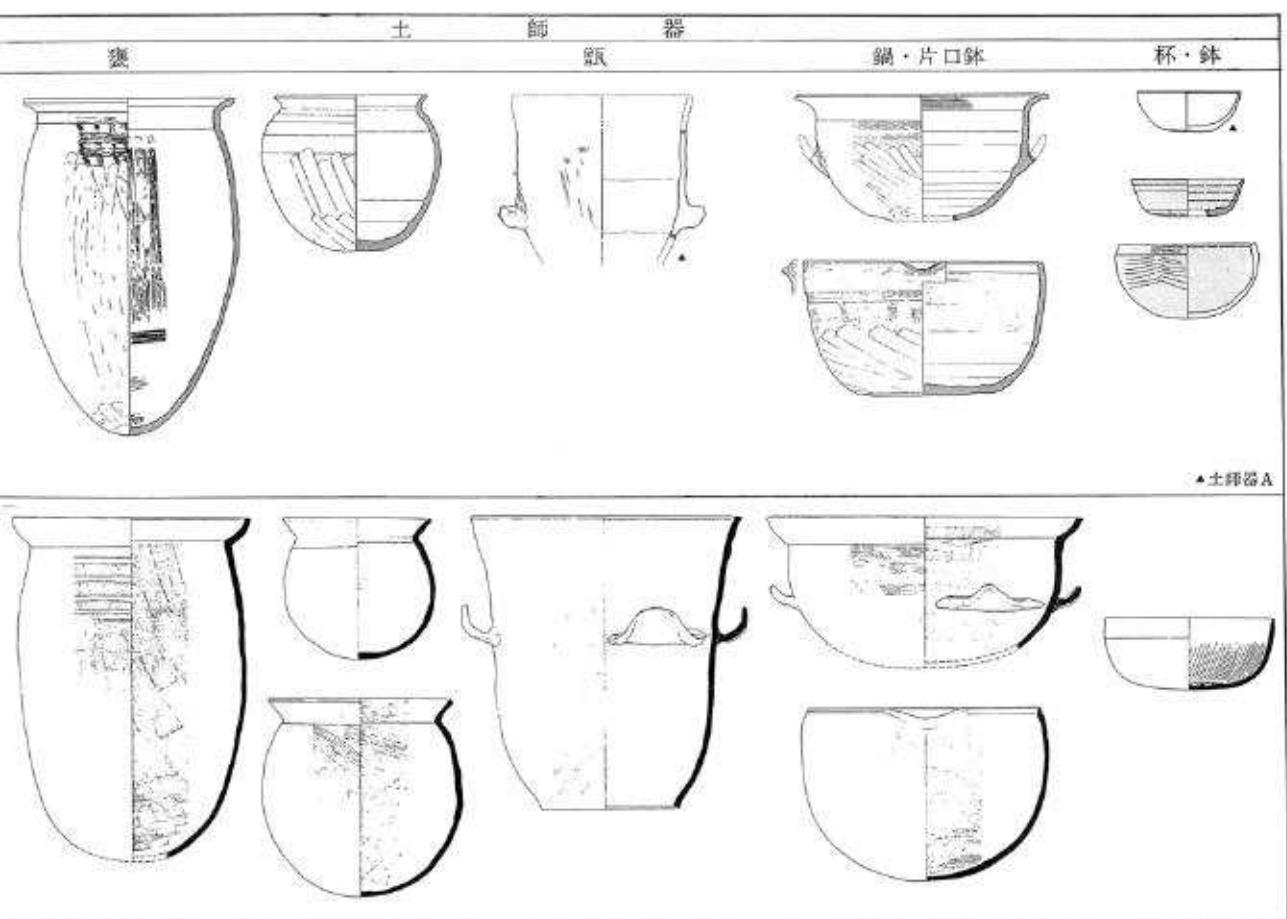
第27図 栗原遺跡土器と平城宮I・II土器の比較（奈良国立文化財研究所 1974・1978 原図）

器種の比較により明瞭である(第27図)。ここでとりあげた畿内の土器は平城宮 S D1900出土土器(平城Ⅰ期)を中心に、平城宮 S D485出土土器(平城Ⅱ期)を若干加えたものである【奈良国立文化財研究所 1974・1978】。両者の土器の年代の一点はそれぞれ710年と725・730年に求められている。須恵器は7世紀まで当地方では少量流通していたものの、一般的な存在ではなかったが、ここでみると、杯、杯蓋の供膳容器が大量生産され、長頸壺、鉄鉢など畿内にある器種もこれとほぼ同様の形態で出現している。形態ばかりではなく、法量も類似するものが多く、杯類の器種分化もほぼ畿内の土器に対応するものがみられ、著しい齊一性がみとめられる。

土師器は7世紀まで甕、甄、高杯、杯、壺の各器種が存在したが、栗原遺跡ではこれ以外に把手付の鍋、片口鉢、鉢の新しい器種が出現し、旧来の土器にはまったくみられなかった丸底の甕、球形の体部をもつ甕



第28図 山畑遺跡の土器構成(小島幸雄 1978 原図)



のように新しい器形があらわれている。これらはいずれも畿内に同じ器種、器形が存在するものであり、これを模作したものと考えられる。<sup>(4)</sup>たとえば、体部が丸い甕は底部の器壁が厚く、製作技法上からは平底のものと共通性があるとしても、在地の系譜からは生まれない器形であるし、片口鉢は平底で、丸底の平城宮土器とはことなるが、両者とも煮沸具であり、法量や片口の形態が類似することからすれば、同一の器種とみなされよう。

平城宮 I 土器(飛鳥 V 土器と同一)は 7 世紀後半に成立する「金属器指向型」の土器様式の完成期とされる(西弘海 1982)が、これが鋭敏に地方へ反映されたとすれば、まさに律令体制の確立期という時代背景ぬきでは理解できず、栗原遺跡の土器は地方における「律令的土器様式」の成立を明示するといえよう。

前述したように、新しい土器様式をささえていたのは須恵器生産であるが、土師器にみる新しい器種、器形の出現もこれと密接に関係することがうかがえる。すなわち、土師器には製作工程にロクロを使用しない従来どおりの土師器(土師器 A)とロクロを使用する土師器(土師器 B)の二種類が存在するが、ここに出現する新しい器種、器形の土師器がいずれも土師器 B であることが注目される。<sup>(5)</sup>ロクロ使用が明確でない鉢は、胎土が土師器 B 特有の淡褐色を呈しており、甕などと同一であるうえに、赤色塗彩という旧来の土師器にはみられない手法が用いられており、土師器 B の範疇で考えられる。赤色塗彩の杯も同様である。一方、土師器 A の各器種は古墳時代の土器の直接的な系譜下にあることは製作技法上から明白であり、山畠遺跡の土器とほとんど器形が変化していない点では、著しい停滞性が感じられる。こうした二様の土師器の存在形態からすると、新しい器種、器形の土器は旧来の土師器とはことなった新しい製作技法の採用と不可分であり、ここで成立する土師器 B の製作者は土師器 A の製作者とはことなり、旧来の土器生産体制の枠外に出現した工人によるものと考えられる。ここで、ロクロ・叩き技法をはじめとした土師器 B の製作技法が須恵器のそれと一致し、甕・鍋は同形のものが須恵器窯から出土することを勘案すれば、土師器 B の製作者は須恵器工人であると推察される(坂井秀弥 1982・1983a)。<sup>(6)</sup>煮沸形態ばかりでなく、供膳形態の鉢、杯も含めて土師器 B の胎土、色調は、須恵器の焼成不良品と区別しがたいし、土師器 B の成立期が須恵器生産の開始期とほぼ合致することもこれを傍証しよう。

このように新しい土器様式である「律令的土器様式」は須恵器工人のつくる須恵器と土師器 B の新しい器種、器形によって成立するものであり、土器の生産体制の側面からいえば、それは旧来の土器生産とはまったくことなった専門工人(須恵器工人)の編成によって具現したものといえる。須恵器工人の編成の具体的な状況は資料的に明確にしがたいが、畿内先進地方の器種、器形を強く意識した土器製作をしていることから、これら土器の需要者層はおのずと限定され、その需要者の要請によって編成されたことは推定できる。さらに、栗原遺跡の資料からみれば、この須恵器工人は土器ばかりではなく、瓦の生産にもたずさわっていたと思われ、須恵器工人の編成は寺院、あるいは仏教的施設を造営しうる在地の有力豪族たる郡司層の関与がまず想起されるところである。<sup>(7)</sup>8 世紀初頭の時期は地方窯の成立は一画期とされ、それは地方官衙や寺院の成立を契機にするともいわれる(原口正三 1979)が、越後の須恵器生産の本格的な開始を 7 世紀末葉とすれば、栗原遺跡の成立と土器生産の画期が密接にかかわる可能性も想定する必要があろう。<sup>(8)</sup>

#### 4. 歴史的背景と栗原遺跡の性格

出土土器の検討を通して、栗原遺跡が成立した時期は律令体制の確立期という時代背景があり、畿内から遠く離れた越後でもその社会的動向と無関係ではないことが知られた。一方、遺構・遺物から栗原遺跡はたんなる一般集落ではないことが示唆され、律令的地方行政組織との関連が当然考慮され、当時の越後の具体的な社会情勢の把握は、遺跡の性格解明のうえで有効であろう。

7世紀末から8世紀初頭の北陸道北部は東北経営ともかかわって、国都の領域画定に動きがはげしい。越後国の領域変遷についてみれば、①持統期(690年頃)、越国の三分割(越前・越中・越後)、②大宝2年(702)、越中国4郡の越後国への分属、③和銅元年(708)、出羽郡立郡、④和銅5年(712)、出羽国建置の諸段階をへて、越後国の領域が確定する。

越国の分割はこれを直接示す史料がなく、時期は明確ではないが、持統3年(689)7月まで越国の記載があるのに対し、持統6年(692)9月には分割以後の越前国がみえ(以上『日本書記』)、この間に分割が実施されたことが知られる。ここで、想起されるのは持統3年(689)の飛鳥淨御原令の諸司への領布と翌年の同令戸令にもとづく庚寅年籍の作成を契機にして、全国的に国郡里制という地方行政組織が形成されたとみられること〔原秀三郎 1976など〕であり、これを考慮すれば、この時点で越国も三分された蓋然性がきわめて高い。長大な領域をもち、かつ歴史的にも決して画一的ではないとみられる地域を分割することは、律令支配体制を浸透させるうえで有効であり、不可欠の施策であることは充分考えられるであろう。ただし、この段階では「評」であり、大宝令以降に「郡」の用字がはじまる。

分割後まもなく越中国4郡は越後国所管とあらためられる。この4郡は阿賀野川以南の頸城、古志、魚沼、蒲原の各郡をさす〔米沢康 1980〕。太宝2年(702)は大宝律令を天下諸国に領布する年であり、この国域の大規模な改変は東北経営の進展とあいまって、越後国が辺境から安定した律令制の及ぶ地域として位置づけられたことを示唆するものとして注目される。その後、越後国北辺は出羽郡の立郡と出羽国へと分離昇格し、越後国は律令的地方行政組織の完成をみる。

このような変遷のなかで、栗原遺跡の所在する頸城地方を考えると、持統4年(690)頃に越中国頸城評が成立し、大宝2年(702)に越後国所管の頸城郡とあらためられたと推測される。この間に律令的地方行政組織が形成され、戸籍などによる律令的個別人身支配が達成されるとすれば、それは地方行政組織の中枢機関である地方官衙の成立を前提とする。7世紀末葉から8世紀初頭にかけて、いわゆる郡衙遺構が規格性の高い建物を計画的に配置して、新たに出現するという指摘〔中山敏史 1976・1983〕はこれを裏付けている。

栗原遺跡は8世紀初頭前後に、既存の集落とはことなった場所に形成されたものと考えられる。遺跡の厳密な成立時期と具体的な政治施策との有機的関連は、いまは明確にしがたいが、栗原遺跡の成立がこうした律令的地方行政組織の成立と深く関係することはうかがえよう。8間×3間という大形建物を含む掘立柱建物群、これと近接した仏教的な瓦葺建物、あるいは畿内指向の強い土器、円面硯、墨書き土器などの存在は官衙的様相を呈している。とくに「郡」の墨書き土器はこれを郡と関連した遺跡と推定させる資料である。しかしながら、検出された掘立柱建物は大形のものを含むとしても、かならずしも規格性に富んだものではなく、その配置も高い計画性は看取されない。郡衙にそなわるとされる倉庫群もない。「郡」の墨書き土器は当例のはかに柿崎町木崎

山遺跡(新潟県教育委員会 1979・1980調査)、豊浦町曾根遺跡〔家田順一郎 1982〕に各1例ずつ存在するが、ともに計画的な規格性のある建物配置はみられない。木崎山遺跡は栗原遺跡と同じ頸城郡内にあり、しかも出土土器からみて両者同時に併存したことが考えられ、「郡」の墨書は郡に関係する施設や人物の存在はしめしても、直接郡衙を示すものではないことが知られる。<sup>104</sup>

遺跡の全域を調査していない現在、未調査部分に郡守、あるいは正倉院ともいべき建物群が検出される可能性は残されている。とくに8間×3間のSB24付近は中核的な場所とも考えられ、この南側については興味がもたれるところである。したがって頸城郡衙という可能性を否定することはできないが、郡司層を中心とした郡衙官人の居宅といった性格も考慮すべきであろう。そして、瓦葺建物は彼らを横越とする一塔からなる寺院と考えるのが妥当であろう。いずれにしろ、越後における律令体制の浸透を如実に示す遺跡であることにはかわりない。今後さらに考古学的調査を重ねることによって、越後の古代史像はより明確にされるであろう。(1983・7・23)

〈註〉

- (1) 昭和58年3月県教育委員会確認調査、同年5月新井市教育委員会発掘調査がそれぞれ実施されている。古墳時代中期後半かと推測される古墳2基と平安時代、中世の遺構、遺物が検出されている。
- (2) 総柱建物は一般に高床構造をもつ倉庫様の建物と考えられているが、このことは考古学的に検出される掘立柱建物の実態と「天平九年和泉監正税帳」や「天平勝宝八歳～天平宝字元年越前国桑原庄券」(以上『率樂造文』所収)などの奈良時代の文献上で区別されている「倉」と「屋」の相違に対応することから是認される。すなわち、総柱建物は束柱をもたない建物とはことなりほぼ正方形の平面形をとるものが多いが、文献にみえる「倉」は桁行と梁間の長さが近似しているのに対して、「屋」は長方形の平面形をとる傾向が強いことから、総柱建物を文献にいう「倉」に対比することができよう。
- (3) 現状で把握される窯址の分布状況と栗原遺跡の位置からみて(表紙裏頸城地方概要図参照)、上越市下馬場窯址群と同じように頸城平野(高田平野)西麓南辺に存在する可能性が高い。下馬場窯址群は飛鳥Ⅳ期の蓋(かえり)が退化したもの)を焼造したことが確認され、越後ではもっとも時期的に遅るものであり〔坂井秀弥 1983 a〕。詳細な産地同定をしていないが、栗原遺跡に当窯址の製品が供給されたことも想定される。なお、向橋瓦窯の瓦は繩叩き目一枚造りと推定され、時期は奈良時代中葉から後半に比定される可能性が強く〔坂井秀弥 1983 b〕、栗原遺跡の瓦とはことなることは明白である。
- (4) 平城宮S1900出土土器の土師器のうち、煮沸形態の大半は近江型の特徴をもつとい〔小笠原好彦 1980〕。第27図のうちでは瓶と鉢をのぞくすべてが、これに属する。同時期の土師器はほぼ国を単位とする地域色を有しているとされ、ここでいう器形の類似性は最も密には畿内周辺部といべきかもしれない。ただ、煮沸形態の各器種は各地域とも共通している。
- (5) 「4次・5次概報」のなかでロクロ使用の可能性を指摘しながら、断定しえなかったもの(第23・24回

31・54・61・62)は、今回あらためて観察したところ、いずれもロクロ土師器(土師器B)とすべきであると判断された。ここに訂正しておきたい。

- (6) 栗原遺跡の須恵器には焼成不良で土師器と区別しがたいものがかなりみられるが、須恵器に個別の器形、たとえば杯・杯蓋・鉄鉢・短頸壺などは、土師質であっても須恵器の焼成不良品とみなした。
- (7) かって、土師器BはSD25土器中に唯一1点のみ含まれるとして、8世紀前半ではロクロ土師器はいまだ普遍的な存在ではないとした〔坂井秀弥 1983 a〕が、今回の出土資料を観察したうえで、再度SD25土器を検討したところ、これが数点存在することが判明した。したがって、SD25土器の時期には少なからず土師器Bが存在し、以後急速に普及し、土師器Aを凌駕し、これと交代すると推察される。それはおそらく8世紀中葉頃には生じるものと予測される。なお、SD25土器は平城宮I・II土器との対比から8世紀前半としているが、杯・杯蓋の形態は平城宮I土器の特徴をもつものが多く、その年代的下限は730年頃とみることができよう。年代の上限はかえりをもつ蓋がなく、大宝令制定以降の用字である「郡」〔原秀三郎 1976〕の墨書が存在することから、8世紀をさかのぼることはないと予測される。
- (8) 8世紀前半における新しい生産体制の確立とその特性からすれば、地方における「律令的土器生産体制」の成立といふべきである〔岸本雅敏 1982、吉岡康暢 1983〕は至当な評価といえるであろう。
- (9) 栗原遺跡の性格を考慮すると、これらの土器構成が當時的一般的な様相とみなすことはやや困難であるが、須恵器の普及は少ない資料からもうかがうことができる。
- (10) 「和名抄」には越後國府が頸城郡に所在することがみえ、当郡が越後国のなかでも中心的位置を占めていたことが知られる。ただし、越後分割当初は国府は沼垂郡ないしは磐舟郡に所在し、出羽国建置からまもなく頸城郡に遷移されたと推定される。いずれにしろ、越後における頸城地方の地理的・歴史的諸条件の優越性は国府所在地としてふさわしい。

- (1) 奈良・平安時代の掘立柱建物は近年越後でも検出例が多く、平安時代には一般基落までかなり普及したことが想定されるが、最も古い例は当遺跡のものである。加賀・能登地方でも奈良時代後半から平安時代初頭頃までに掘立柱建物は急速に普及するとされ〔湯尻修平 1983〕、平安時代でも竪穴式住居が一般的な関東地方などとはことなるあり方が注目される。
- (2) 木崎山遺跡では「郡」のほか「佐味口」、「品連郡麻呂」などきわめて注目される墨書き土器がある。栗原遺跡と同時期の造構として竪穴式住居が数棟検出されている。
- (3) 大阪府高槻市都家川西遺跡(推定摺津国崎上都街)の墨書き土器「上郡」も同様であろう。
- (4) 「統日本紀」によれば、氏名の「栗原」は「柴原」と同一氏名として記載されている(宝龜元年11月条、同年5月条、同8年6月条、天応元年6月条)。すると当遺跡の墨書き土器「柴原階段日」は「栗原階段日」と称することもあった可能性があり、当遺跡が「和名抄」にみえる「栗原」郡に所在すると推定されることと関連して、「柴原」氏が当地域の有力氏族であったことも想定される。頸城地方の古墳分布は大局的にみて平野の東西に大別されるが、西側の古墳群(觀音平・天神堂古墳群など)と当遺跡は近接しており、両者の時期的な系譜関係が注目される。なお、具体的な郡司名としては「頸城郡大領高志公船長」(宝龜11年西大寺資財流記帳、「率樂遺文」所収)が知られているにすぎない。

#### 引用参考文献

- 家田順一郎 1981・1982「曾根遺跡」I・II 豊浦町教育委員会
- 小笠原好彦・植木 宏・花ヶ前盛明・宮腰 公健・山本 駿 1979「新潟県栗原遺跡発掘調査概報」新井市教育委員会
- 小笠原好彦 1980「近畿地方の7・8世紀の土師器とその流通」『考古学研究』105 考古学研究会
- 加藤晋平 1973「越後国分寺と国衙」『新井市史』上巻 新井市役所
- 金子拓男・宮腰 公健・佐藤 利之 1981「栗原遺跡第2次調査概報」新潟県教育委員会
- 岸本 雅敏 1982「東江上遺跡」『北陸自動車道遺跡調査報告』上市町土器・石器編 上市町教育委員会
- 小島 幸雄 1978「岩木地区遺跡群発掘調査報告書」上越市教育委員会
- 近藤 正 1968「出雲國風土記所載の新造院とその造立者」『歴史考古学叢書』II 雄山閣
- 坂井 秀弥 1981「栗原遺跡第3次調査概報」新潟県教育委員会
- 坂井 秀弥 1982「栗原遺跡第4次・第5次調査概報」新潟県教育委員会・新井市教育委員会

- 坂井 秀弥 1983 a「越後における7・8世紀の土器様相と画期について——新井市栗原遺跡出土土器をめぐって——」『信濃』35-4 信濃史学会
- 坂井 秀弥 1983 b「新潟県上越市本長者原廃寺の再検討——越後国分寺推定地の一例——」『新潟史学』16 新潟史学会
- 上越市立総合博物館 1983『掘り起された古代のくびき』考古特別展示図録
- 高田市文化財調査委員会 1968『向撫瓦窯発掘調査報告』
- 田中 勝弘 1979「弘川遺跡発掘調査報告書」滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会
- 寺村光晴編 1977「横瀧山廃寺跡発掘調査概報——昭和51年度調査——」寺泊町教育委員会
- 寺村光晴編 1982「横瀧山廃寺跡発掘調査概報——昭和57年度調査——」寺泊町教育委員会
- 奈良国立文化財研究所 1974・1976・1978「平城宮発掘調査報告」VI・VII・IX
- 西 弘 海 1982「土器様式の成立と背景」『考古学論考』小林行雄博士古稀記念論文集 平凡社
- 原 秀三郎 1976「都司と地方豪族」『岩波講座日本歴史』3 岩波書店
- 原口 正三 1979「須恵器」日本の原始美術4 講談社
- 山中 敏史 1976「古代都街遺跡の再検討」『日本史研究』161 日本史研究会
- 山中 敏史 1983「評・都街の成立とその意義」『文化財論叢』奈良国立文化財研究所創立30周年記念論文集 同朋社
- 湯尻修平 1983「加賀・能登における掘立柱建物の類型と性格」『東大寺領横江庄遺跡』松任市教育委員会・石川考古学研究所
- 吉岡 康暢 1983「奈良平安時代の土器編年」『東大寺領横江庄遺跡』前掲
- 米沢 康 1965「都司氏族の系譜——越前・越中の場合——」『越中古代史の研究』越飛文化研究会
- 米沢 康 1980「大宝二年の越中国四郡分割をめぐって」『信濃』32-6 信濃史学会

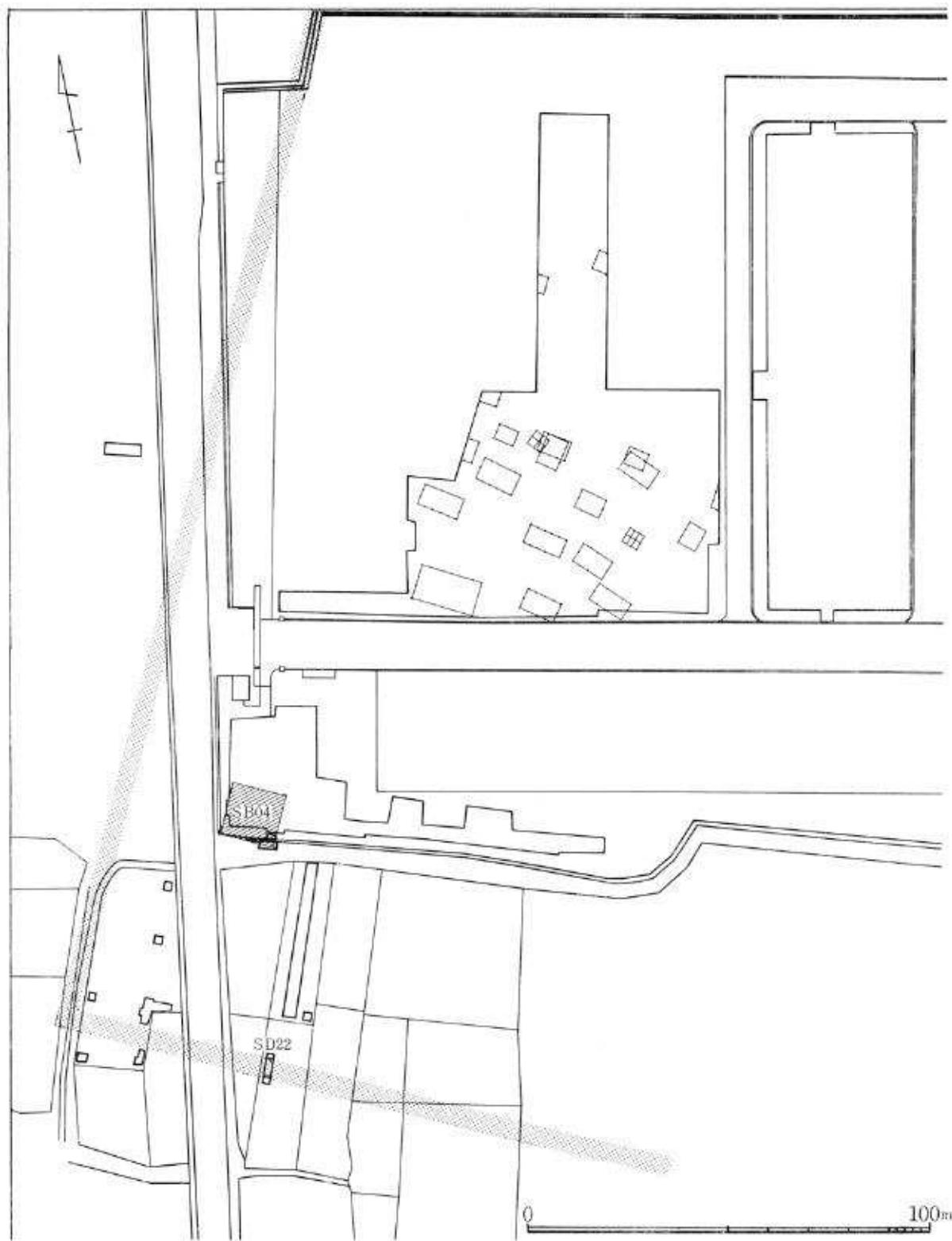
#### 栗原遺跡

第6次発掘調査概報

昭和58年10月

発行 新潟県教育委員会

印刷 長谷川印刷



『栗原遺跡（第6次発掘調査概報）』 正誤表

2019年8月追加

頁	位置	誤	正
1 p	第1図中	国道8号線	国道18号線